

平成18年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成18年3月15日(水)

議事日程(第5号)

平成18年3月15日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	生田目 久 夫 君	副議長	岩 間 成 行 君
1番	益 子 慎 哉 君	2番	深 谷 秀 峰 君
3番	平 山 晶 邦 君	4番	豊 田 吉 三 君
5番	福 地 正 文 君	6番	高 星 勝 幸 君
7番	菊 池 伸 也 君	8番	関 英 喜 君
9番	田 尻 求 士 君	12番	田 所 美 朗 君
13番	大 森 康 多 君	14番	金 沢 広 道 君
15番	荒 井 康 夫 君	16番	石 崎 拓 也 君
17番	成 井 小 太 郎 君	18番	山 口 恒 男 君
19番	川 又 照 雄 君	20番	後 藤 守 君
21番	茅 根 猛 君	22番	黒 沢 義 久 君
23番	小 林 英 機 君	24番	沢 畠 亮 君
25番	興 野 勉 君	26番	立 原 正 一 君
27番	矢 部 正 心 君	28番	井 上 清 一 君
29番	椎 名 久 寿 君	30番	和 田 輝 正 君
31番	木 村 茂 男 君	32番	小 田 部 功 君
33番	永 井 猛 君	34番	井 坂 勝 安 君
35番	吉 成 和 昭 君	36番	梶 山 昭 一 君
37番	小 林 一 三 君	38番	中 嶋 満 君
41番	堀 江 欣 寿 君	42番	川 上 和 衛 君
43番	岩 間 国 高 君	44番	綿 引 猛 始 君
45番	高 木 将 君	46番	綿 引 義 明 君
47番	須 藤 健 志 君	48番	片 野 宗 隆 君
51番	平 根 喜 八 郎 君	52番	成 井 一 夫 君

54番	宇野隆子君	55番	小林信房君
56番	吉村誠君	57番	平山英君
58番	萩谷俊昭君	59番	小祝隆雄君
60番	益子寿君	61番	天木元君
62番	井上正重君	63番	平山伝君
64番	宮本昭君	65番	宮田欣三君
66番	酒井勝君	67番	木村徳二君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	収入役	関勇君
教育長	小林啓徳君	市長公室長	柴田稔君
総務部長	萩谷暎夫君	市民生活部長	綿引優君
保健福祉部長	増子修君	産業部長	沼田久雪君
建設部長	榊勝雄君	金砂郷支所長	菊池勝美君
水府支所長	小林平君	里美支所長	藤田宏美君
水道部長	西野勲君	消防長	井上裕彦君
教育次長	岡部恒雄君	秘書課長	深沢菊一君
参事兼総務課長	大谷利行君	監査委員	檜山直弘君

事務局職員出席者

事務局長	椎名義夫	副参事	佐川尚樹
次長兼庶務係長	吉成賢一	議事係長	岡田和也

午前10時開議

議長（生田目久夫君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は61名であります。便宜欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。10番石山良春君，13番大森康多君，40番山本昌君，53番斎藤三郎君，68番藤田五郎君，以上5名であります。

よって、定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

議長（生田目久夫君） 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

18番山口恒男君の発言を許します。

〔18番 山口恒男君登壇〕

18番(山口恒男君) 18番山口恒男でございます。通告に基づき一般質問させていただきます。

まず初めに、安全対策について。子どもの安全について。

栃木の小学1年生女児殺害から3カ月が経過、捜査は難航との報道で、不安はいまだぬぐい取れませんが、捜査当局の1日も早い犯人逮捕と各関係機関での引き続きの防犯体制の強化を強く望む次第です。とともに、市民安全ボランティアを初めPTA等各種団体の方々の早朝からの防犯活動に大変感謝申し上げます。

しかしながら、登校時の安全対策に比べ、下校時は下校時間が学年ごとに異なり、ブロック下校が難しいなど、さまざまな要件が重なり、登校時に比べ危険度が高く、より細やかな配慮を心がけた安全対策の必要性を感じております。

下校時間に関しては以前にも一般質問いたしました。特に冬場、中学生の部活による下校時間が夜間となるなど、危険度が大きく、少なくとも薄暮となる街灯がともるところには下校の途につくよう、下校時間等の繰り上げはできないのか、さらに、現在、防災無線活用による断続的な呼びかけ放送を現状も発しておりますが、現状のほか、低学年の下校時間帯である3時等にチャイムを鳴らし、児童や市民にも常に啓発を促すべきと考えます。

また、通学路の整備においては、子供の視野から死角になりやすい立ち木の伐採や細い道路、路地の路面舗装や舗装の段差、傾斜のある路肩の土砂崩れ、落石等、あるいは道路頭上の藤棚などの工作物の落下などの危険箇所の改善も必要であります。

京都市の「京(みやこ)あんしんこども館」では、全国で初めて子供の事故防止に関するサーベイランス委員会を設置し、体系的な調査や研究を行っております。その中の体験コーナーでの幼児視野体験めがねがこちらにございますが、こういったものなんです。大変話題になっております。子供の視野は大人の視野の半分程度、左右90度、上下70度の体験視野でできるめがねです。大変狭い視野には驚嘆いたします。ぜひお試しいただきたいと思っております。

各学校で作成された「小・中学校防犯マップ」でも、見通しの悪い箇所が多く指摘されております。特に幅の狭い道路に関し多いようであります。狭くなればなるほど視野がより狭くなり、早急の改善が必要であります。なお、立ち木伐採などは、伐採樹木の処分に市の助成があればボランティアとして積極的に協力したいとの声も聞いております。

お伺いいたします。通学路の安全対策、下校時等の安全対策を強化し、早急な改善や整備の必要もあると思っておりますが、いかがでございましょうか。

(2) 救急体制について。

去る2月初め、常陸大宮市で発生した交通事故に関連してお聞きいたします。

この事故、午後7時ちょっと前、信号待ちの2台の車が次々に追突され、6名の方が負傷いたしました。大宮市内の医療機関では受け入れてもらえず、城里町と常陸太田市の2カ所に搬送され処置されたようであります。午後8時半ごろ、当市の救急病院に搬送された負傷者3名、外傷はないとはいえ、首、胸、背中などに痛みを訴えており、救急車による搬送にもかかわらず何の処置もないまま、レントゲン技師の到着まで廊下のいすに腰かけていたようであります。待つこ

とおよそ1時間半の午後10時ごろ、レントゲン技師が到着し、レントゲン撮影となりました。それから約30分後の10時半ごろ、失笑を買うほどのいでたちの医師があらわれ、診察が行われました。幸い大事には至らず安堵いたしました。が、むち打ち症のようであります。首を固定する頸椎カラーは適応サイズの在庫がなく、LLサイズを装着させようとするが、細身の負傷者には到底合いません。あきらめたあげく医師に打診して、「あす、カラーの装着をする」と伝え、当日は何の処置もなく、痛みどめと湿布薬を渡し、最後には事故だから1万円預かるとのこと。3人ともこの一部始終に啞然とし、より不安に駆り立てられたようであります。何とも事務的で、一方的で、慈愛のない対応に、これが救急医療かと考えさせられました。

また、ほかに、市内のゴルフ場で血圧が異常になり救急搬送してもらったが、何軒も断られ、最終的に水戸の病院に搬送されたとの話も聞いております。その上、市内の救急病院はどこも当てにならないなどの不満の声を聞くたびに、本来の救急医療とはと疑問を投げかけられた次第であります。

来年度には、AED設置、また、里美出張所設置による救急車両配備、救急救命士の養成など、救急業務の高度化の推進を図り始める矢先に医療機関がこのような状況下や不満がささやかれること自体、救急体制の崩壊ではと懸念いたします。

お聞きいたします。当市の救急医療指定施設の現状と今後の趨勢はどうなっているのか、本年開業の大宮済生会病院を視野に入れお聞かせください。2つ、また、救急医療指定施設の選考、あるいは選定基準はどのようになっているのか。3つ目、さらに救急医療指定施設への体制整備、あるいは協力・指導等は早急にしなければならないと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次、高齢者対策について。

施設の拡充について。4月から介護保険制度が変わるなど、さまざまな制度の変更・改正により、多くの高齢者は日々戸惑いを隠せず、制度とともに施設の充実も望んでおります。少しでも老後に安心の糧と希望を見出せればと思い、要望いたします。

お伺いいたします。現在、当市の老人施設の現状はどのようになっているのか、また、今後の見込みを老健や介護施設を含めお聞かせください。

次に、特別養護老人施設などは申込者が多く、待機者が出ている状況であります。現状と今後、これらを考慮した対策が図れるのかお聞かせください。

3つ目、以前、市民バスのコース見直しを要望いたしましたが、高齢者の待機が多いバス停に、雨天・真夏日対策として屋根やベンチをぜひとも設置していただけるよう、再度、強く要望いたします。特に利用者の多い大森団地沿線や市内の大型店舗前、市庁舎前など、里美地区並みの立派なものでなくて結構です、夏場に向け、ぜひとも設置を望みます。

最後に市民の声について。一昨日来、何人かの同僚議員からも市民の声、あるいは今回の市民運動が語られておりますが、私がこの運動を通し感じたことは、私を初め議会・行政の発信する市民に対する情報・報告がひとりよがりになっているようであり、市民に情報の伝達が十分機能していないのではないかと、それが今回の問題の根底にもあるように思えてなりません。

合併により多種多様、多量の情報が発信されてきても、最低限必要な情報は、自分に必要な情

報はと、多くの情報からの選択に時間を割くことが容易なことではなく、生活の維持を図るべき仕事に専念している市民にとっては時間的にどうすることもできず、この情報量もごみ同然になっているのではないのでしょうか。

そのような状況下、市民の声も多種多様の飽和状態になっており、さまざまな施策に市民の本意が反映されていないのではとっております。大久保市長の市政懇談会や支所執務など、また民意と協働に対する視線に追従し、お聞きいたします。

(1) 市民アンケートについて。毎年実施されておりますが、総合計画等にどのように活用されているのか具体的にお聞かせください。(2) 各種市民議会について。来年度、2回目の開催となる女性議会を含め、今後、積極的に開催していただきたい市民議会、形式にとらわれず市民本位の間、提案の間として、子供、高校生、新成人、サラリーマン等のあらゆる階層による毎年定期的な開催を強く要望いたします。いかがでしょうか。(3) 市報について。代表的な市報「ひたちおおたお知らせ版」、前段のごとく情報量の増加による弊害を取り除くために、表紙となる1ページに情報取得がしやすいよう、ホームページ同様に目次を新たに設ける。また、お知らせ項目の増加で見づらくなりつつある紙面を「広報ひたちおおた」並みの読みやすい構成にし、活用度の向上を図るべきであり、ホームページのお知らせ版も見やすく読みやすい構成を心がけるよう要望いたしますが、いかがでしょうか。

以上、3項目の事項について関係部長のご答弁をお願いいたします。

議長(生田目久夫君) 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長(萩谷暎夫君) 子どもの安全についてのご質問にお答えいたします。

その中で、防災行政無線による児童生徒の下校時の防犯の呼びかけ放送とは別に、正午や午後6時の時報のチャイムのように、下校時間である午後3時にもチャイムを放送してはどうかというご提言をいただきました。防災行政無線による時報チャイムにつきましては、緊急時に正常に作動するかどうかの確認を兼ねて放送しているものでございます。常陸太田地区におきましては、運用開始当時、午前6時、正午、午後6時の1日3回を放送しておりましたが、いろいろ苦情がございまして、現在、1日2回となった経過がございまして、これらのことから、1日2回を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

議長(生田目久夫君) 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長(榊勝雄君) 安全対策についての中で、道路関係についてお答えいたします。

通学路につきましては、従来の交通安全に加え、防災・防犯の視点も重要になるなど、路線や要望箇所が広範囲になってきております。その中で、立ち木の伐採等の処分につきましては、市において焼却等の処分を行っております。これらについては、引き続き対応してまいります。

1つの処理方法として、立ち木をまきにして地元を利用していただく、こういう方法もございまして、効率的な処理・処分の方法でありますので、これらについては拡大してまいりたいと考え

ております。

また、道路に面している工作物と占用物件等でございますが、これらについても現地調査、安全点検を行い、児童生徒の通学の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

これらを実施する場合には、どうしても地元の協力が必要であります。国道・県道で里親制度という制度もございます。こういう道路の里親制度的なものを市道等にも範囲を拡大して道路の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 安全対策の中で下校時刻のご質問にお答えいたします。

中学校の部活動に伴う下校時間につきましては、季節に応じ各学校で決定しております。冬季においては午後５時１５分から５時３０分の間、夏季においては午後６時３０分から６時４５分の間としているのが現状でございます。また、各学校の教育課程により臨機応変に対応しております。

生徒の安全な下校に配慮するため、部活動終了後の下校につきましては、各中学校とも集団により下校するよう指導しておりまして、教師による定期的な立哨指導等も行っているところでございます。また、学校から遠い家庭や近所の友達も少ない地域など、遠距離通学者につきましては、部活動を早目に切り上げさせるなどの配慮もしているところでございます。今後、下校時刻について、個々の生徒の実情等がある場合については、一層柔軟な対応が図れるよう指導してまいりたいと考えております。

次に、各種市民議会についての子ども議会に関するご質問にお答えいたします。

子ども議会につきましては、過去、平成２年に開催した経緯もございますが、今のところの開催の予定はございません。開催する場合は、議会運営を体験することにより市政への関心を持ってもらうという目的から授業の一環として進められることが考えられますので、あらかじめ学校との調整が必要と考えております。

議長（生田目久夫君） 消防長。

〔消防長 井上裕彦君登壇〕

消防長（井上裕彦君） 安全対策についての中で、救急体制について３点のご質問にお答えいたします。

まず、１点目の救急医療指定施設の現状と今後についてであります。現在、本市における初期救急医療のできる救急医療指定施設は、救急医療協力診療所が９施設、救急医療協力病院が２施設、さらには救急告示病院が３施設、合わせまして１４の救急医療指定施設が救急医療に携わっております。本年７月には常陸大宮市に県北西部地域の中核病院として、また、第二次救急医療のできる総合病院として、常陸大宮済生会病院が開業する予定となっております。

現在、水戸や日立への搬送も数多くあり、搬送に時間を要しているわけでございますが、常陸大宮済生会病院は隣接であり、搬送時間も短縮となり、救命率の向上が図られるものと考えております。

2点目の救急医療指定施設の選考基準についてであります。救急隊により搬送される傷病者を受け入れる医療機関として、その開設者から都道府県知事に協力する旨の申し出があり、都道府県知事が救急病院や救急診療所として告示した施設であります。原則として24時間体制で診療が行えること、また、要件としましては、医師が常時在住して診療ができること、エックス線装置や心電図、輸血等の設備、その他救急医療を行うために必要な施設及び設備を有するもの、救急医療を要する傷病者の搬送に容易な場所に所在し、かつ、傷病者の搬送に適した構造・設備を有すること、さらには、救急患者のための専用病床または優先的に使用される病床を有することなどがあります。

3点目の救急医療指定施設への体制整備、協力指導等についてでございますが、消防が行う救急業務につきましては、医療施設への搬送業務はもとより、救命士の病院研修、さらには事後検証会等、日ごろから医療機関との密接な連携強化を図っているところであります。

医療機関への体制整備指導でございますが、2点目にありました救急医療指定施設として告示されました医療機関に対し、消防法第2条第9項の規定に基づく医療機関として施設の状況並びに受け入れ体制や救急業務遂行上について意見を述べることができますので、議員ご指摘のことがないように要望してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） それでは、高齢者対策の施設の充実についての中で、老人施設の現状と今後の見込みについてお答えいたします。市内の介護施設の種類別に、設置箇所数、定員、利用状況、今後の整備計画数の順にお答えいたします。

初めに、特別養護老人ホームでございますが、4カ所で286人の定員に対しまして、現在、279人が利用しております。ことしの7月ごろには常陸太田地区に1カ所、50人定員の新たな施設が開設予定となっております。

次に、老人保健施設でございますが、1カ所、100名定員で、現在、96人が利用しております。第3期計画では整備される予定はございません。

次に、療養型の医療施設でございますが、3カ所で58人定員で、現在、56人が利用しております。老人保健施設同様に、第3期では整備される計画はございません。

続きまして、認知症対応型共同生活介護施設でございます。グループホームでございますが、6カ所で、105人定員に対し、現在、98人が利用しております。ことしの7月に金砂郷地区に1カ所、18人定員で開設が予定されております。それ以外に、第3期計画では2カ所、整備を見込んでおります。

次に、通所介護ということでデイサービスですが、11カ所、253人の定員で、現在、159人が利用しております。ことし開設される先ほど申しました常陸太田地区の特別養護老人ホームに併設しまして、新たに20人定員で整備されることとなります。

続きまして、安心介護についての入所希望対策等は十分かというご質問でございますが、平成18年度から平成20年度までの3カ年におきまして、第3期高齢者保健福祉計画の策定に当た

っては、高齢者等の実態調査を実施しまして、広く市民の声を反映させるとともに、平成18年度からの新たに創設される地域密着型サービスにつきまして、昨年10月に介護サービス事業者への参入意向調査を行いました。その調査結果をもとに点検・精査しまして、夜間対応型訪問介護、それから小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護などに計画的に基盤整備を進めて、要介護等認定者が住みなれた地域でサービスが受けられるような体制を整備してまいります。

なお、特別養護老人ホームの待機者の解消につきましては、ことし1カ所の整備が図られますが、それでも待機者を多く見込まれる場合には、現行の老人保健福祉圏域がございまして、その中で関係機関と調整しながら対応していく所存でございます。

議長（生田目久夫君） 市長公室長。

〔市長公室長 柴田稔君登壇〕

市長公室長（柴田稔君） 高齢者対策の中でバス停の整備についてお答え申し上げます。

路線バス、さらに市民バス、これらのバス停につきましては、運行主体である民間事業者、さらに市が警察署から交通安全上の確認を得まして道路管理者の許可を受け設置しているという状況でございます。バス停の屋根つき、さらに待っている間のベンチ、これらの整備につきましては、場所の条件も異なりますが、利用者の利便性、さらに安全性を検討しますと、バス利用者の増加につながるものとも考えております。整備の可能性については、バス事業者などと今後調整を行うとともに、過日の答弁でも申し上げておきました18年度に設置予定の地域交通会議を立ち上げますので、この中においても検討してまいりたいと考えております。なお、市民バスのバス停で市役所玄関前の市民バスのバス停留所、これにつきましては平成18年度中に屋根つきのバス停留所に整備できるよう現在進めているところでございます。

次に、市民の声について3点でございますが、順次お答え申し上げます。

最初に、市民アンケートについてのお答えを申し上げます。今回実施いたしました市民アンケート調査につきましては、一般市民が5,000名、中学生・高校生4,100名という市民の皆様のみちづくりへの考え方や意見等についてお伺いいたしまして、その結果については、過日、議員さんにもアンケート調査の集計ということでお配りしてございます。これらにつきましては、新しい新市総合計画策定に生かしていくためということでアンケート調査を実施しております。一般市民の方が53.8%、中学生・高校生では93.7%の回収率ということで、特に中学生・高校生、これは学校を通してのアンケート調査ということで、回収率が高くなってございます。こういう中で、市民のみちづくりへの関心の高さを市民の53.8%を見ましても伺われるわけでございます。

調査の内容につきましては、まちの将来像、これらを含めまして市民参画24問というアンケート調査にわたったものでございます。調査結果を見ますと、分野によっては不満度が高い項目、今後取り組むべき課題などが市民の声としてあらわれております。特に43%の方が、市民の声がまちづくりに生かされていないと答えており、生かされていると18.1%と答えた方の約2.5倍になってございます。

市民サービスの向上と市民参画によるまちづくりのさらなる推進を図る必要があるということから、このアンケート調査を受けまして、行政各施策への要望や意見、これらを踏まえて、現時点で申しますと、総合計画策定委員会の部会、これは9部会ございますが、この中にこれらの結果をおろしてございます。さらに、ワーキンググループの検討会、それと市民各分野から旧金砂郷、水府、里美地区を含めまして当市としまして市民の代表20名によるまちづくり懇談会もスタートしてございます。この中にも協議の資料ということで活用しております。その具体策について新しい総合計画の中にこれらの意見等も反映した新市のまちづくり計画、こういうものを総合計画の中に反映させてまいりたいと考えております。

次に、各種市民議会の中で女性議会についてお答え申し上げます。

女性議会につきましては、合併前、当市においては平成15年度に一度開催してございます。本市における男女共同参画社会の実現に向け、女性の政策・方針決定の場への参画を促進するとともに、日常生活やさまざまな活動を通して気づいた意見や要望などを提言いただくということで、合併後の各地区における男女共同参画の早期一体性を図るという考えの中で、これらの啓発事業の一環としまして平成18年度に開催してまいりたいと考えております。なお、開催に当たりましては、時期、人数、これらの運営方法等については今後検討してまいるという予定になってございます。

次に、市民の声についてお答えいたします。

市の広報につきましてでございますが、市民の皆さんに市政や市民生活に関する情報を提供するということが、市政に対する理解と協力を得ることを目的としまして、毎月1回発行しております。発行に当たりましては、市民に必要な情報をわかりやすく提供できる見やすいレイアウトと、さらに短く簡潔な文章など、紙面の編集に現在努めているところでございます。また、「お知らせ版」でございますが、市民の皆さんにお知らせということで早急に知らせる、こういう状況については、広報紙とは別に「お知らせ版」ということで、これにつきましては毎月2回発行しております。これにつきましても、できるだけ見やすくということで、見出しを特に太文字で大きくしまして、内容につきましても区分しまして、案内のお知らせ、それと募集関係、それと休日の医療関係、当番医、さらには各種の相談コーナー、これらを設けて現在発行しております。

こうした中で、昨年4月からこの「お知らせ版」につきましても、文字を若干大きくいたしまして見やすくし、さらに、これらのデータを電子で入稿するということが、印刷を前よりも鮮明にしているというようなことを行いまして見やすくするための改善に努めているところでございます。

今後でございますが、市民の知りたい情報がどこに掲載されているのか、現在の案内と募集の大きい区分の中をさらに見やすい区分とするために工夫してまいりたいと考えております。

また、市民19名に委嘱しております広報協力員の方がございます。広報協力員のご意見をいただきながら、毎月1回開催している広報委員会において、引き続き掲載内容、方法、紙面の構成等についても研究し、編集技術の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、市の広報の一環としまして、ホームページを現在発信しておりますが、合併に伴いまし

て、昨年4月より全面的にリニューアルを行いました。掲載情報につきましては、「広報ひたちおおた」のように紙面のレイアウトをそのまま掲載したほうが内容を伝えやすいものを除きましては、極力容量を小さくし、閲覧しやすいデータとするように編集を行っております。これらのホームページでございますが、アクセス件数も、リニューアルをしましてリニューアル前と比較しまして41%のアクセス件数が増と現在となっております。参考までですが、リニューアル前は1日平均366件のアクセスでございましたが、現在はリニューアル後、1日平均516件の太田市のホームページがアクセスされているという状況でございます。なお引き続き、今後、市内の情報通信環境等を見ながら、市民が見やすく、さらに情報を容易に閲覧可能にできるようなホームページの作成を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 18番山口恒男君。

〔18番 山口恒男君登壇〕

18番（山口恒男君） 大変ありがとうございました。

安全対策の中で子どもの安全について、下校時間、これ、部活の生徒はやはり部活に熱中している余り、先ほど教育長のお話しになったような形が前提として持たれていても、現状ではできていない部分があるようにも思います。今回の事件に関して、さらに徹底されてはきておりますが、事件前などはそう言っておってもなかなかそういうことができない状況でありますので、それらをもう一度きちっとチェックされて、ぜひとも安全を保てるような下校体制をとっていただけるよう、再度要望いたします。

あと、通学路等の整備に関しては、ぜひとも小さなところまで心がけていただいで整備を進めていただければありがたいと思いますが、本当に先ほど幼児視野体験めがねで見ていただくように、我々が幾ら子供の目線でと言ってみたとしても、全く違う視野になっております。足元も全然見えません。前後そういった角度からすれば、本当に道路舗装の整備、ちょっとしたところの部分で徹底して整備されない限りは、何かあっても子供には安全と言えないと思っております。

また、救急体制につきましては、ぜひとも医療機関に協力要請をかけていただいで、ぜひとも福祉のまち常陸太田が誇れるような救急体制がとれるような状況にしていだきたいと思っております。私も以前、短い期間でありましたが医療機関にも勤めておりまして、救急車の搬入するときの体制として本当に緊張する体制をとりながらやったことを記憶に思い出しておりますけれども、やはり運ばれてくる方は本当に弱い立場で訴えてきております。どういう状態が起きても何も言えない状態で、ただ診察を待って治療していただくというような弱い立場にいるわけでありますから、その人たちが少しでも不安感を持たないように、安堵できるような体制がとられていくよう、常日ごろ関係機関と接する場合に要望していただければありがたいと思っております。

高齢者対策につきましては、細かくご説明いただきましてありがとうございました。特別養護老人施設などのこの待機者の多さには依然とびっくりするわけでありますけれども、希望されている方々は、なかなか入所できないというような部分のお話も聞きます。介護保険を払っているのにどうして入れないんだとか、また、施設が自分たちで自由に選択できないのかとか、そうい

った感もあります。高齢化の激しい我がまちでは、当面、施設余りになるようなことはならないのではと思っておりますので、ぜひとも市民の希望に近づく施設選択ができるような形をとられるよう、今後も要望させていただいております。ことしに入って市内のある施設に入所していた介護4の方が退所させられ、現在、家族のもとに戻っているようでありますが、一度出るとなかなか入所は難しい現状であり、今、自宅では手厚い介護ができず、下の世話も十分でなく、たれ流しの状況も多く、本人もそうでしょうが、家族もよくよく悩んでいる、苦しんでおられる状況も聞かされます。こういったことを考えると、本当にすぐにも施設に入所できるような体制がとられれば介護保険料にこれが影響はしてきますけれども、利用する方にすれば、保険料が上がっても自分の望みが達成できるのであればというような部分もございます。そういった部分をよく検討させていただいて、ぜひともよりよい施設ができるよう、よろしく願いいたします。

また、次に市民バス、一般既存のバスのバス停の屋根につきましては、市庁舎前の設置は18年度中に設置するというお話でございますが、この屋根も本当に大変費用がかかるものと承知しておりますが、とりあえず1カ所という形であるのであれば、バス停周辺に建物の少ない大森団地沿線等に効果があると思われまます。市庁舎前では、庁舎北口玄関前に停留所を移動できれば、ロビーでの待機もできるようでありますので、予算的に厳しい中で1カ所とか少ない箇所を選ぶのであれば、利用者の多いところ、特に電鉄線廃止の今、より不自由を強いられている地域の市民を優先していただければと思っておりますので、ぜひご検討していただけるよう要望いたします。

市民の声につきまして市民アンケート、先ほどこの結果が生かされていないというのが43.4%、今回の2月号の「広報ひたちおおた」にも大きく掲示されておりますが、これが掲示されているということは、やっぱり執行部の取り組みがもっともっと市民の意見を取り入れていこうという姿勢、市長の方針に従ってそういう形になられたかと思っておりますけれども、これだけ生かされていないということであれば、各市民議会、いつも前回の平成15年のときに行われてから、その前には子ども議会も行われたようではございますが、もう少し計画的にやっていただきたい。できれば毎年、何らかの形で開催していただくことが本当に市民の声を行政に生かせるという問題になるのではないかと考えております。少しでもいろいろな場、本当に市長が市政懇談会、支所執務等で住民の本意を聞きたいということのあらわれで動いておりますけれども、それもやはり市長だけでは限界がございます。ぜひとも行政挙げて、我々議員もそうであります、みんなで協力して市民の声を取り上げられるような体制づくりが必要かと思っております。この点についても一度ご検討いただけるかご返答いただきたいと思っております。

また、「広報ひたちおおた」や「ひたちおおたお知らせ版」等、また、ホームページも、私も本当に市の執行部の方にはご苦労いただいて、いろいろ工夫されて見やすくはしていただいているのですが、まだまだこういった合併後の情報多量化の時代になりますと、本当に探したくても探せないというような部分、それは時間があればじっくり必要な部分は探すことはできるのか、あるいは、その情報を取り入れることはできるかもしれませんが、一般市民にとりましてはなかなか忙しい間にできないということ、そこら辺もよく勘案してご検討していただきたいと思っております。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 柴田稔君登壇〕

市長公室長（柴田稔君） 再度のご質問にお答え申し上げます。

市民議会ということで広くとらえている中での部分でございますが、特に先ほど申しました女性関係の議会につきましては、18年度行います。そういう中で、それぞれ開催しております他市の状況等も調査をしてみますと、現在、30市、合併が進みましてございます。その中で、女性議会、子ども議会、その他一般ということで開催を、毎年ではないんですが開催しているというような市は、30市の中で7市、当市を含めまして7市でございます。そういう中で、やはり開催している議会名が一番多いのが「女性議会」が4市 当市を含めまして 「子ども議会」が2市、その他が2市というような状況になってございます。

これらのそれぞれの市民議会でございますが、開催している目的あるいは議会の名称によりましてそれぞれ担当する部署が異なっている各市で開催されているというような現状もございます。特に成人を迎えた方の議会、こういうものにつきましては、当市の場合、いろいろな場で市長、さらにそれぞれ担当部の課長が出席しまして、市長から申し上げております小学校区単位で全地区開催していく、さらには、最近いろいろな団体、グループ、まちづくりに関するグループ、農政関係のグループ、こういう方からの懇談会の要望もありまして、市長以下、関係課長が出席しましてじかに懇談しているというような経過もございます。そういう中では、特に18年度につきましては、先ほど教育委員会からご答弁がありました子ども議会については、現在、開催する予定はないというような中で、女性議会については今年度開催するということになってございます。そういう中では、今後の全体、この市民議会開催につきましては、こういった状況を踏まえながらさらに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（生田目久夫君） 次に、65番宮田欣三君の発言を許します。

〔65番 宮田欣三君登壇〕

65番（宮田欣三君） お許しをいただきましたので、質問させていただきますが、今回、7項目について通告をいたしております。順序が違います。そして、ちょっと整理が徹底しておりませんが、どうぞひとつ端的にお答えいただけるようお願いしたいと。

我々議会は市民に負託された議会としての役割を果たすべく、特に現在、在任特例の合併後の大事な調整をする議会だという認識から、きょうまで一般質問での各議員の地域の細やかな個性についてのご指摘をいただいたりして、大変に私も在任特例の議会としてはこうあるべきと、ということで、在任特例議会という提案について賛成をした立場から、各議員の真摯な議会運営に敬意を表しているところでありますし、また、就任されました大久保市長に、今回、一般質問で答弁をいただく最初の機会ということでありますから、市民の負託にこたえる市長としての気概を、どうぞ健康でがんばっていただけるよう、冒頭お願い申し上げたい、こういうふうに思います。

今期の定例会のスタートから、ちょっと議事運営についてのいわゆる議案の修正等についてご

意見を申し上げました。しかし、我々議員としては、この議案の修正・訂正やら議案の撤回やらということは、ルールに従った法的な中での運営であるべき、こういふことでご意見を申し上げたところでありますので、ご理解をいただきたいと思いますが、まずはこの3月13日に義務教育の最終ラウンド、中学生が卒業されました。聞くところ、市内の中学校715名、大きな目的を持って巣立ったと思います。関係の教職員の皆さん方の、そして父兄の皆さん方の今後への期待、また、行政当局のもろもろの施設、そういうことでは私も今回、教育の振興についてという通告をいたしておりますから、4月7日ごろに予定されるであろう小学校に新たな新1年生がおおよそ505名だと聞いておりますが、そういう希望を持ってフレッシュ入学生を大事に地域の皆さんと一緒にいい子供たちであるように、将来、常陸太田市をしっかりとしょって立っていただける、そういう人づくりにがんばっていただきたい、要望をしながら、みずからもそういう思いで議員としての責務をさらに考えて認識を深めていきたい、こういうふうに思います。

質問に入りますが、その前に、今、人事の季節ということであります。この3月定例会は、3月24日ごろに閉会ということになっておりますが、当然、この3月年度末には人事の季節を迎えるわけであります。長年これまで職員として、管理職としてお骨折りをいただいた方が、あるいは退職されるとか、そういう事態も出てくるであります。この機会を活用させていただいて、そういう職員の皆さんのこれまでの努力に対して心から感謝申し上げます。質問に入ります。

まず、順序が違いますけれども、教育の振興ということで、先ほど卒業生、入学生のことにも触れましたからお尋ねしたいと、こういうふうに思います。

私が申し上げますのは、今定例会で成井議員の方でも触れておりましたが、また、ほかの議員からも触れておりましたが、いわゆる幼稚園・保育所、金砂郷町での「うぐいす」という施設絡みでの一体化についての成果、いわゆる特区ということでの少子化、成果について、どういうご認識か、前回の答弁でも触れておりますけれども、お伝えいただきたい、こういうふうに思います。

私は、この教育振興、2つ目の保育料等についてとこういふことで、それに関連して先人の思いを認識されながら、いわゆる少子化対策としての幼稚園教育、幼児教育という視点から、教育長に一言で結構でございます、そういうことをお聞かせいただきたい。

つまり、常陸太田の幼児教育については、いわゆる本県では4番目のスタートを切っているわけであります。つまり、太田尋常小学校附属幼稚園として明治36年4月10日ということで県内4番目の設立であり、また、国内でも幼児教育の先覚者として我が常陸太田市の里美地区、豊田英雄先生が努力された、そういう歴史を持つ常陸太田市として幼児教育の充実は極めて大事なことと認識しております。

なぜこのことを申し上げますかといいますと、明治35年2月28日の当時の太田町の議会におきまして設立建白書というのが議決されて、午後8時の町議会でありましたが、スタートを切ったわけであります。この設立の建白書の後段のくだりというところに先人の思いがしっかりと書かれております。

ちょっと読ませていただきますが、本町のごとき、商業地にありては、その父母たるもの、自

家営業の多忙なるがために知らず知らず家庭　つまりホームという表現になっておりますが、ホームをおろそかにするおそれがあるから、子女については幼稚園ということでの教育でしっかりといきましょうと、こういう建白書の指示であり、最後に、逐次本町経済の余裕をもって月謝は無料とすべし、こういう意見まで入っております。

議長（生田目久夫君）　ただいま大森議員が出席しております。

65番（宮田欣三君）　したがって、そういう先人の思いを考えれば、今、大変我々の地域の高齢化、そして少子化、こういうことでの若い皆さんの支援体制としては、そういう保育料等についてもできるだけ低額の方向へ努力をするということも大事なことという認識、当然、スクールバス等については配慮していただいておりますが、そういう方向での努力をしていくべきだということで、教育長の一言コメントをお願いしたいと、こういうことであります。

それから、次に、大変順序を違えて申しわけありませんが、中心市街地活性化基本計画策定について、実施計画への考え方についてということで通告をいたしておりますが、私も商業関係ということ所管的に産業水道委員会の委員の1人として市長からの委員長充て職としてこの活性化基本計画策定協議会の委員としての委嘱をいただいておりますから、内容については、また各委員の皆さんと、そして座長である茨大の斎藤教授のまとめの中で最終まとめに入っていることは承知しておりますから、市長のほうからこの実施計画への考え方、取り組みについてということで一言お願いしたい。決意のほどをお願いしたい。

といいますのは、これまで私、議員になってからでも、市街地周辺にかかわるいわゆる整備計画調査というのは、数えてみれば6つぐらい調査、その成果報告をいただいておりますが、実施計画に入ったものという、大変さびしい限りでありました。その辺のところを、今回の中心市街地活性化基本計画、実際のところ、これは大都市についても大店法、いわゆる都市計画三法といえますか、大店法三法の改正を受けた都市計画的なまちづくりという視点からも、まちが破壊されることを避けていかなければならないという思いから、市長のこの中心市街地活性化への思いをお聞かせいただければと、こういうことで実施計画への取り組む考え方ということでお聞かせいただきたい、こういうふうに思います。

40分に限られておりますから、大変に申しわけありません、2番目の街なみ環境整備事業ということでは、いわゆる通り塩町地区の街なみ環境整備事業ということで、懸命に区域内の同意をいただいた地域の皆さんらの意見・協力等を吸収しながら、この区域の街なみ環境整備事業としての取り組みがなされてきていることは、もうご案内のとおりであります。平成9年、10年からのスタートかと、こう記憶しておりますが、ここでお伺いいたしますのは、(1)修景助成等実績と成果について、これまで平成10年度からおおよそ数字的には把握しておりますが、歴史的建造物その他、この支援助成の補助金交付要綱に伴う内容等についての細かい区分は結構ですが、概略事業費が前年度でも結構です、現在までどのくらいの経費が投入された事業になっているか、それをお伺いしたい。

そして、2番目として、事業期間、経費はただいま触れましたから、今後の事業期間の見通し、おおよそあと何年ぐらい継続していくのかというような点も含んでお伝えいただきます。

そして、大事なのは、スタートからこの整備方針は変更がなされているか、区域の把握についてもなされているのかどうか。つまり整備の方針についてはごく最近のところでは塙の辻の整備が完成に近づいているだろうと思っております。私は、あのところは交通安全対策を確保できるような街なみ環境整備事業であってほしいということで、県土木の協力もいただいて作業をしていただいていると認識しております。そういう成果状況、そしてまた区域の実施する整備内容の変化、そういういわゆる目的というよりエリアの変更があったかどうか、そういうことを含めてごく最近、今年度18年度予算等で実施していく具体的なそういう説明もお聞かせいただければと。整備方針、区域の変更について、これをお聞かせいただきたいということでもあります。

3番目、コミュニティゾーン形成事業の成果について。

これは、従前にいわゆる区域指定といいますか、重点地区ということ、高台の東通り、西通りをこのコミュニティゾーン形成事業としての整備をされました。その際に、平成10年の9月定例会だと記憶しておりますが、一般質問で私は、この事業の計画概要等について、また、県事業を導入して整備をいただくわけでありますから、導入するについて必要な、地域にとって必要な事業だという認識から執行部のご見解を聞かせていただいた中に、いわゆる東通り、西通り重点地区として整備していく。平成9年11月に協議会をスタートし、幹事会、平成10年3月、そういう協議会において、当時1つの方向としてホープ計画に基づいて提言に基づいて東通り・西通りを早急に整備するという方針が示されたわけであります。先ほど申し上げましたように、東通り・西通りを重点地区として、そして、それに加えて、北口通り・南口通りの整備の必要性についても対象地域というふうなことで、北口・南口についてもコミュニティゾーンの対象地区としておりますので、今後、協議会、幹事会の中で検討していくと、こういう答弁になっておりますが、その後の動きは全くありません。そのコミュニティゾーン形成事業の成果はどういうふうに認識されているのかということをお伺いするつもりはございませんが、今後、どうぞひとつあの整備した事業が地域の皆さんに喜んでいただけるように、その波及効果については十分チェックしていただきたいということ、これは要望を申し上げておきます。

先ほどの街なみ環境と関連するわけでありますが、私は、電話その他であの金井町下の十文字、石畳の整備がしてあったのに、今度はあれを取り去って、アスファルトにまた戻しました。これは、計画の変更なんですか。むだ遣いではないんですかというような指摘をいただいて、私は説明に困っておるのも事実であります。県なのか、常陸太田市なのか、地域の住民の皆さんにとっては、県事業であろうと常陸太田市の事業であろうと、住民環境を整えると、こういうことでは我々議会として、議員として、その説明責任を果たさなければならないということ、十分ご認識いただいて、その点についての県との関係、後で伺っておいていただきたいと、こう思います。

次に、そういうこのコミュニティゾーン形成事業ということでは、とりわけ旧消防庁舎の跡地が今話題になっております。私は、公費を使わせていただいてこのにぎわい広場等についても、つい先ごろ当市議員と一緒に石垣市その他を調査させていただきました。にぎわい広場として公設、そういう施設を活用するとかという努力があるわけでありますが、現時点で常陸太田市の場合にはどういう地域からのご意見、ご提言があって、あの旧消防庁舎の跡地の利用について、現

在、どういう方向でのご検討をなされているかお聞かせいただきたいと、こういうふうに思います。

同じ広場と、こういうことで、栄町広場について管理運営についてをご質問させていただきます。

これについては、私も関係する立場から、商店会の会員の1人ですという意味です、実は、平成これは9年の9月の定例会でありました。当然その前にも、この議会の壇上から要望的な提言もさせていただいておりますが、武藤前々市長時代にあの栄町広場の払い下げといいますが、当時の専売公社からの払い下げがあって、現在のあの形で、実際問題としては栄町広場管理組合という中であの管理をしております。これは、当初は助役が組合長でありましたが、いわゆる昭和55年3月1日から栄町広場の管理組合としてあの管理をしているわけでありましたが、平成2年7月3日、組合同約の改正がありまして、今度は市長が組合長になると、こういうことになっております。それで、当時、組合長に就任した前渡辺市長にこの壇上からご提言を含めた栄町広場の名称の変更についてをご質問させていただきました。いわゆる管理組合の第11条、共有地の利用についての条項とか、それから権利の譲渡・設定の禁止ということで、第2条、組合の許可なく個人の権利を譲渡することのないようにという中で大事に今日まで運営されておりますが、その管理運営ということよりも、私は、この組合の名称変更等を、関連になるかもしれませんが、栄町広場でなくて、あの歴史ゾーンということですから、常陸太田の歴史を誇るまちづくりという観点からも、他市町村でも見られますが、あそこを舞鶴広場というふうな名称変更をしてはいかがかと、こういうことをご提言してきております。この関係については、4度くらい質問的にご提言しているかと思いますが、細かいことは省きます。前市長の答弁として、そういうまいづる商店会として特に北口商店会がまいづる商店会と名称を改正した、この平成9年にいかがでしょうか、もう一度検討されてはと、こういうご提言を申し上げました。それで、その際に、なおさらのことではありますが、この55年の2月、ちょっとこれは記憶しておいていただきたいと思うんですが、昭和55年2月に地域社会の発展のため、今後の繁栄のシンボルとして意義ある広場が設置されたわけでありまして、市の管理のもとに秩序ある運営が決定したとして、内堀町、中城町、栄町、馬場町、当時の北口商店会有志65名、あの広場払い下げについての資金協力をしているわけでありまして。そういうことで、その一部資金が昭和55年2月28日、常陸太田市商工会北口商店会として昭和54年度一般会計に栄町広場用地取得費寄附金として150万円が寄附採納されていることということを考えますと、歴史ある広場の今後もということでは、あの構内の問題もありますが、そういうことを含めて、どうぞひとつ組合長として市長さん、そういうところをやはり地域住民に対する行政の愛情を示していただくという意味からもご認識をいただきながらご検討いただければと、こう思います。

次に、農用地利用計画変更ということではありますが、これについては、成井議員等の一般質問等で出てきておりますことにも関連しますので、私のほうはずっと絞り込んでご質問したいと思いますが、つまり私は、農政所管の委員長の立場であの農業振興地域のいわゆる農業委員会等を通じた農地の転用許可と、こういうことに関連して、前日、都市計画的な指定地域でないところ

のいわゆるミニ開発的な行為についてまちづくりの一貫した理念の中での整合性がないと、後で地域の皆さんがこのまちの秩序ある体制からすると困ることがあると。

それに関連して、とりわけ前回の協議会とその前の協議会とで業者による宅地分譲を目的としての転用許可と、こういうことが会議の中で出されておりましたからなおさらのこと、宅地を分譲するということになれば、当然、建築された上で水を引いてくださいという要請になります。そういう際に、水道部としては、現在、第8次拡張計画、金砂郷町の時代に水、あの地域の水が不足すると、こういうふうな指摘もあったようにお知らせが出たように、施設として合併後、今度は上水計画体制の中での万全を期していくという意味からは、水道幹線を個々のおうちまで引いていく幹線管渠をどう埋設していくか、道路の問題等も出てくるでしょうということを含んで、地域の開発行為そのものを認めている前提で転用をしているということになれば、行政への要望負担がかなり多くなってくる。そういうことの中で常陸太田地区のそういういわゆる区画整理事業との整合性とかというような開発行為で行政が指導していることとの整合性という視点から、私は少しく整理をして認識を深めておかないと、後で要望にこたえられないということが出て、行政不信につながらないように万全な内部協議をしていただきたいと、こういうことをお願いしているわけであります。水道部については、水道部長からの計画ということで伺って答弁が前にありましたから、あとは所管の中で逐次具体的な内容については各委員と一緒に今常任委員会予定日には大里地区上水道の関係について現地調査ということで計画しておりますので、その際に適宜ご説明いただきたい、こういうふうに思います。

さて、7番目の道路整備についてであります。各路線ということで、(新宿西宮線、磯部天神林線、日立笠間線木崎トンネル云々)と、こうありますが、整備の現況と見通しについて、新宿西宮線については仮に今、宮本町五差路へ向けたあの太田小下のカーブを整備して交通どめになっておりますが、これは安全対策を含めた整備だと思っておりますが、私の認識では、都市街路事業としての新宿西宮線は内部では努力をしていただいて、権利の関係等について地域への要望は理解をいただくことについては大事に作業をしていただいていると認識しておりますが、現実、目に見える整備ということについては、この2年間は全くやっていない。人によってはあの路線は西側へはもうできませんと、こう言い切っているようなことがあります。ですから、これは新宿西宮線都市街路事業として認可をいただいてスタートして、あの舞鶴橋やらそういう整備を段階的にやってきているわけでありますから、用地関係についても、当初協力した市民の皆さんの大事な地域への幹線道路であるという認識を忘れずにしていただきたい。当然、時間がかかるのはしょうがありません。地域住民の皆さんの理解をいただくことが前提ですから、権利の関係等については、次の磯部天神林線についてもあの谷河原の踏み切り関係、JRとの交渉、で、私のところへは佐竹南台の住民の皆さんから匿名の文書が来て、いつになったらどう整備していくんだという情報が全く皆無だと、このことについては一度一般質問でぜひお願いしたい、そして、そういう経過について学校へも、また、佐竹南台の町会長さんといえますか、行政連絡員の方にしっかりと経過の情報を伝えてほしいと、特定の人に伝えるつもりはありませんから、というようなことをお願いをしております。そういうことを含めて、ひとつ新宿西宮線、磯部天

神林線，日立笠間線木崎トンネルは関連してお答えいただいておりますが，私は，あそこの二本松藩土のああいうところも光を当てるように，それが歴史を誇る常陸太田の道路整備に横たわる大事な理念でしょうと，こういうことを申し上げるわけであります。当然，これまでも北茨城大子線等，各議員からのそういう広い地域での幹線道路の整備についてのご提言もございましたから，十分そういうところを含めて，いわゆる私，答弁調整でご連絡をしております瑞竜増井地区，ごめんなさい，そういうところを含めた各路線について現況どうなっているということを市民の地域の皆さんにお伝えする意味で答弁をいただければありがたいと，こういうふうに思います。

限られた時間でありますから，第1回質問は以上で終わります。よろしく願いいたします。

議長（生田目久夫君） 午前11時40分まで休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時35分再開

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 宮田議員のご質問にお答えしたいと思います。

ご質問の順序と少し変わった答弁で恐縮でございますが，まず，私のほうからこの中心市街地活性化基本計画策定についての実施計画への考え方についてご答弁申し上げます。

私自身も，議員ご指摘のとおり長期にわたりまして中心市街地の活性化方策が検討されてまいりましたが，いまだその効果が出ていないと，こういうことで，この機会にきちとした実効のある，効果の出るような実施計画に思いを強く抱いているところでございます。

ご案内のとおり，この中心市街地活性化基本計画につきましては，1つには国の方にもございますように，中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律に基づいてこの実行がなされてきたところでございます。ご案内のとおり，この策定に当たりましては，先ほど議員のご発言にもございましたように，学識経験者，商業，議会，消費者，農協，さらには福祉，教育，行政の各関係者22名をお願いいたしましてこの策定検討をさせていただいているところであります。その途中から，さらに一般からの参加を呼びかけまして約20名の参加によりますワークショップ，まちづくり寄り合いでございますが，これを行いながら，広く考えを集約してきたところでございます。

中心市街地のその計画の中で，今，計画書を取りまとめ中でございますが，間もなく完成の見込みでございますが，その内容につきましてご説明申し上げたいと思います。

中心市街地の位置づけをまず1点目は，人とのコミュニケーションを楽しむ場，2点目といたしまして常陸太田市の専門店が集まる場，3点目といたしまして郊外とのネットワークの中心となる場所，4点目として地域の歴史・文化を次世代に伝える場と，この4点といたしました。

さらに，この中で，中心市街地の位置及び区域につきましては，小売業者等が集中いたしております都市機能が集積している部分と考えまして，常陸太田駅周辺を南端といたしまして，北は

太田一高周辺といたしました。面積的には220ヘクタールを対象地域としたわけでございます。

さらに、その中で、重点地区を鯨ヶ丘といたしました。ここには常陸太田市の歴史が継承されており、また、それを裏づける街なみなどの環境資産が残っていること、既に街なみ環境整備事業が進められていることや、その効果があらわれつつあること、そういうことを勘案いたしましてこの鯨ヶ丘を重点地域と定めたわけでございます。

事業の内容としての考え方でございますが、1つは周辺の地域と連携をとりながら相互に発展する仕組みをつくること、2点目といたしまして地形の魅力を生かすこと、3点目といたしましてまちづくりの仕掛け人のネットワークをつくること、4点目といたしましてまちづくりのための組織をつくること、5点目といたしましてまちの財産を共有し、生かすこと、といたしております。事業につきましては、中心市街地における歴史的な建造物を大切に、これらを活性化の拠点施設と位置づけ、梅津会館の複合活用、あるいは先ほどご質問のございました消防署跡地、さらには蔵、路地などもあわせまして活用し、地場産の食材を利用した特色あるお店の誘導、朝市の開催などでまちの歴史と食の文化を前面に取り組みげばにぎわいを取り戻せる1つの手段になるのではないかと考えまして、これを計画書の策定に向けまして包含し、検討いただいているところでございます。

これらを具現化いたしますためには、何といたしましても地域の商店会、さらには町内会の機運の醸成が不可欠だと考えております。商工会、商店会などと十分に協議を重ねながらまちづくりを進めていきたい、こういうふうな思うところであります。計画ができましたら、早速それを行動に移すことが必要だと思っております。今までいろいろな計画が策定されましたが、なかなかその一歩を踏み出せていないところがございました。あるいは、踏み出す中で反省点も出てきようかと思っておりますが、それらをその都度是正をしながらでも動き出すということが肝要だと考えているところでございます。

次に、コミュニティゾーン形成事業の成果についての中で、旧消防庁舎跡地の利用についてご質問がございました。この消防庁舎跡地につきましては、ただいま申し上げましたとおり、市街地の新たなシンボルといたしまして地元商店街や地域住民、さらには来訪者等の交流や活動の拠点の場となるように考えまして中心市街地の活性化対策の一環として平成18年度に整備をしていく計画でございます。整備計画の検討に当たりましては、住民参加によりまちづくりへの参画意識の高揚を目的といたしまして、計画段階から地域住民や商業者の皆様の参画をいただきまして計画づくりを行いまして、公園の活用及び維持管理などにつきましては住民主導の取り組みが促進されますように、今、話し合いを進めているところでございます。概略といたしましては、公園としてそう大きな建物等をつくるのではなく、来訪者、あるいはそこに集っていただく方が利用できるような、少しこぎれいなトイレ等を整備する中で、公園として整備を図って生きたい、そういうふうな考えております。

次に、同じ項目の中で栄町広場の管理運営について、その名称についてのご質問がございました。議員からご発言がございましたように、この栄町広場につきましては、昭和55年に道路敷き以外を市と隣接地権者の共有名義で専売公社から払い下げを受けまして、同時に、この栄町広

場管理組合が設立されまして今日に至っているわけでありまして。議員からお話ございましたように、この時期に栄町広場用地取得費寄附金として150万円の寄附がありまして、これを活用して今日に至っている、その歴史的な背景がございます。そして、また、先ほど議員からもお話がありました平成10年5月にこの名称変更につきまして管理組合総会に諮ったわけですが、この栄町広場という名称が深く浸透しているというようなことから、その名称変更をせずに今日に至った経過がございます。

しかし、それから時も過ぎております。今のようなまいづる商店会等の名称等々も考えまして、近々行われます総会の場でこれを再度諮っていきたいと考えます。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育の振興に係る幼稚園保育料のご質問にお答えいたします。

議員ご発言ございましたように、現在の太田進徳幼稚園の前身であります幼稚園が県内で4番目に設立されたことにつきましては、私も承知はしておりましたけれども、月謝は無料にすべしという趣旨の提案が出されていたことにつきましては初めてわかった状況でございます。先人の並々ならぬ情熱と心意気につきましては十分に感じ入るわけではございますが、幼稚園保育料につきましては、現在の社会経済状況に合わせ、受益者負担の原則から今後とも負担していただきたいと考えております。

なお、幼稚園保育料につきましては、現在、月額3,500円を徴収しております。参考までに近隣の市町村の幼稚園保育料を申し上げますと、日立市が月額6,800円、ひたちなか市が月額5,800円、東海村が月額5,000円、常陸太田市、那珂市が月額4,000円となっております。当市は比較的安く抑えているところでございます。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 教育振興の中で金砂郷地区の幼稚園と保育園の一体化についての成果についてのご質問にお答えいたします。

初めに、経緯についてでございますが、本市は金砂郷地区におきまして、平成10年3月に国が示しました幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針を活用して整備しました幼保合築施設こどもセンターうぐいすでございますが、これを生かしまして平成14年12月に制定されました構造改革特別区域法、これは幼保一体化の規制緩和の特別措置ということで、この適用を受けまして平成15年から幼稚園と保育園を一体的に運営してきておりまして、地域の実情に応じた運用が図られているところでございます。

成果としましては、幼保混合クラスによる少人数の解消、園児関係に伴う保護者同士の相互の理解のよい関係、それから就業や離職などによる保護者の状況の変化が生じましても、子供は同じ環境で安心して生活が営まれ、また、職員にあっては幼・保教諭がそれぞれの技能、長所を生かし合い、学び合い、教育、養護、保育に同一歩調で取り組め、幼稚園教諭にとりましては3歳

未満児と触れ合うことによりまして発達連続性が伺えるなど、資質の向上にもつながりまして良好な環境が形成されてきているところでございます。今後も引き続き同一施設における子供たちを同じ環境のもとで教育・保育ができますよう研究しながら努力してまいります。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 街なみ環境整備事業についてお答えをいたします。

初めに、修景助成等の実績と成果についてであります。現在までに金井町から寿町までの道路の美装化、東の辻小公園・金が井小公園の整備、塙坂の緑地、塙町の辻の小公園について、現在整備を行っているところでございます。その事業費は2億5,638万4,000円であります。

修景助成につきましては、平成17年度までに申請件数合計で11件でございます。歴史的建造物が4件、一般建物3件、塙等の工作物が4件でございます。助成金額の合計といたしましては2,155万8,000円となっております。

次に、事業期間と事業経費の今後の見込みについてであります。当初、平成10年から平成19年度までの計画でございましたが、これまでの事業の推進状況や、新たに加える項目を踏まえまして、事業期間を3カ年延長して平成22年度までといたしました。また、全体事業費でございますが、これについては、当初7億円で計画いたしました。4億円に今回変更するものでございます。今後予定される事業費は、約1億円程度になろうかと思っております。

次に、整備方針（区域）の変更についてでございます。今後、塩街道の出入り口となる寿町の辻の小公園を整備し、地域住民や訪問者の集いの場を整備いたします。新たに追加する整備事業といたしましては、通り塩町地区にさらに多くの方々に訪れていただけるように案内板の設置を2基計画しております。梅津会館前市営駐車場については、老朽化した倉庫2棟を撤去して、西通り側から蔵が見えるようにし、その跡を塙や植栽等で修景しながら小公園を整備いたします。整備区域の変更については、西二町小公園の整備にあわせまして蔵等の存在する部分を街なみ環境促進区域の一部に含めておりますので、区域面積6.6ヘクタールから6.7ヘクタールに変更するものでございます。

次に、道路整備について各路線の現況についてお答えいたします。

まず初めに、都市計画道路新宿西宮線でございます。進徳幼稚園の西側区間につきましては、本路線の予定区域内に共有地7筆、これらの相続手続の問題や土地の境界未確定地が数多くあることから、早期の用地取得が困難であるため、議員ご指摘のとおり平成14年度から補助事業について休止いたしております。この路線は都市計画決定されておりますので、現時点では現計画で推進していきたいと考えております。

次に、磯部天神林線についてお答えいたします。

現在までの進捗状況でございます。谷河原踏切のJRとの構造協議、地元説明会、これらについては、既に完了いたしました。平成17年度に路線測量と道路の詳細設計を実施しております。平成18年度には用地測量、補償調査を行い、JR谷河原踏切改良設計を行いまして用地買収にその後入る予定になっております。供用開始のおおむねの見込みといたしましては、平成2

3年度を予定しております。

質問の中で地元町会，学校，これらについての周知についてのご質問がございましたが，公共事業の執行に当たりましては，市民の皆様のご理解を得ながら円滑に事業を実施するよう努めております。そういう中では，地元町会長さんの協力には感謝しているところでございます。事業の経過，進捗状況等，常に地元に対して周知徹底を図るように努めてまいりたいと考えております。

次に，日立笠間線木崎トンネルについてお答えいたします。

事業の進捗状況ですが，用地買収の進捗率は平成17年3月現在で全体では約61%となっております。本年度は鯨ヶ丘の東側，金井町地内になりますが，80メートルの道路拡幅工事と用地買収を進め，トンネル区間につきましては用地買収がほぼ完了したと聞いております。

今後の整備予定といたしましては，平成18年，19年度にかけましてトンネル前後の道路拡幅工事とトンネル施工ヤードの造成工事，これらを行う計画になっております。トンネル本体の工事につきましては，平成20年度から実施を考えておりまして，平成23年度に開通を予定していると聞いております。

次に，国道293号バイパス増井・瑞竜町地内でございますが，延長は2,113メートルでございます。現在，平成16年度までに用地測量を完了しておりますので，平成17年度から増井町地内の用地買収に入っております。平成17年度末見込みといたしましては，地権者16名について契約できるものと聞いております。平成18年度については，増井町と瑞竜町の用地買収を進め，早期着工を目指す考えでございます。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 答弁の訂正をさせていただきたいと思っております。

先ほど参考までに他市町村の幼稚園保育料を申し上げたわけでございますが，その中で常陸大宮市を常陸太田市と答弁したということでございますので，常陸大宮市と那珂市が月額4,000円と訂正させていただきたいと思っております。

議長（生田目久夫君） 65番宮田欣三君。

〔65番 宮田欣三君登壇〕

65番（宮田欣三君） 2回目の質問をさせていただきます。

各般にわたってご答弁をいただきました。市長のこの中心市街地，常陸太田の地域は全部どの地域も大事であります。エリアとして設定したこの中心市街地ということは，前々日でしたか，里川西部絡みの地域も関連することありますから，そういう方向では大事にひとつこの成果を，そして実施計画への歩みということで，私どもも市民の皆さんと一緒にこの中心市街地活性化ということを認識してまいりたい。

ただ1つお願いしておきますが，市長のこの旧消防庁舎跡に関連する中で，トイレの関係の話がありました。私も同僚議員も，かつて街なみ環境の中で東の辻，そういうところ，旧来の古い街なみですから，トイレ，困る方もあります。したがって，トイレという認識ではなくて化粧室

スタイルでひとつ、こぎれいなという表現はそういう認識でありますので、よろしく願います。

お答えいただきました関連については、ありがとうございました。ひとつお粗末で抜けました。下水道関係ということで、これも都市計画内で都市計画審議会に関連のことということで通告しております下水道排水区域の変更とその工事実施について、特に18年度実施するこの下水道区域の変更予定をされましたところでの具体的な町名を言っていただければ、それが結構だと思いますが、行政にとりましてお待ちいただいている地区もあったはずであります。ということを含めて、ひとつご答弁をお願いしたい。公共下水道について。その他は結構だと思いますので、よろしく願います。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 日立都市計画下水道排水区域の変更についてお答えいたします。

この中で、18年度の事業区域はということでございますが、市街化区域の整備とあわせまして、年次計画によって市街化調整区域内の整備にも18年度着手するということになっております。そういう中では、市街化区域の縁辺部であります馬場町、増井町、新宿町地内、幹線管渠の布設されている下河合町、大森町地内を合わせまして9.6ヘクタールの管渠工事を進める計画であります。

議長（生田目久夫君） 65番宮田欣三君。

〔65番 宮田欣三君登壇〕

65番（宮田欣三君） ありがとうございました。よろしく願います。

以上で質問を終わるわけでありませんが、先ほどちょっと触れましたように、石垣市調査の際の報告書は出してありますから、それをごらんいただければありがたいと思いますが、実は石垣市を設定したのは、石垣市が独自で野球監督派遣事業という、58歳市長たつての思いで地元の元気を出させるということで、その事業を取り組んでから3年目、見事に選抜高校野球甲子園大会出場となりました。八重山商工高等学校を訪問して激励してきましたが、常陸太田市も一高、佐竹高校、がんばっていますから、そういうことでひとつ関連のバックアップ、やっぱり子供たちを励ますということで常陸太田市は大事に取り組んでいるという、そういうことをぜひお願いしたい。

石垣市をなぜ選択したかと、こう言いますと、実はこれは関連ありませんから触れることはいたしません。農政ということからしますと、石垣市が国の新たな食料・農業・農村基本計画の施策、これはご承知のように2007年から農水省が導入することで整理をしています。そのモデル地区ということで、国・県を通じて石垣市、指定をされまして行政と農業者、それから地域住民、いわゆる実施主体としてのこの農村環境の保全活動ということを徹底してやっています。水環境、農業用水の確保、ダム整備、そういうことは大変参考になりました。本市も、市長、特に農業、認定農業者を中心として常陸太田のバックボーンは農業の大きな柱でもあると、そういう認識もお持ちのようでもありますから、ぜひひとつそういった先進地域のことも含めて調査をさ

れまして、いい企画・プランを議会に提案していただきたい、そういう思いであります。

合併後の調整事務について、まだ残っていることがあるという市長答弁がありましたから、しっかりと議会に提案していただいて、我々議会として精査、議決をさせていただきます。

終わります。

議長（生田目久夫君） 午後１時まで休憩いたします。

午後０時０６分休憩

午後１時００分再開

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、５４番宇野隆子君の発言を許します。

〔５４番 宇野隆子君登壇〕

５４番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。発言通告に基づいて一般質問を行います。最初に市長の施政方針についてお伺いいたします。

小泉政権のもとで、富める者はより富み、一方で失業、長時間労働、低賃金、家庭崩壊が広がり、貧困と社会的格差が重大な社会問題になっています。生活保護世帯が１００万世帯を突破し、この５年間に貯蓄ゼロ世帯が１７％から２４％にふえるなど、国民生活は一刻の猶予もないほど深刻です。

国は、個人消費も好調だという見方をしています。しかし、その中身を見てみますと、ことしの冬の厳しい寒さが冬物衣料や暖房器具の購入を促し、さらに、灯油価格の高騰が支出増に拍車をかけ、加えて、医療や介護サービスに係る費用がかさみ、その支払いには貯金をおろして充てているというのが実態なのです。

ところが国は、三位一体の改革と称して国庫補助負担金を削り、それに相応する税源移譲もやられず、アンバランスが生まれ、そこに交付税の切り捨てを押し進めております。これではまちづくりの土台が揺るぎ、自治体全体が福祉の増進や教育の充実、暮らしを守るという本来の機能を果たせなくなってしまう。地方自治体の長として、責任者として、国にきちんと物を言う、働きかけていくことが重要だと思っておりますが、市長のご見解をお伺いいたします。

施政方針では、新たな事業として市民バスの水府・里美コース、金砂郷コースの２コースの試行的な拡大が行われ、そのほかにも天下野診療所、あるいは里美歯科診療所整備事業、そして特に私が評価いたしますのは、中染分署里美出張所整備事業です。また、学校給食センター里美センター建設事業などが盛り込まれ、市全体の発展の方向が見られますが、一方では、国保税の均一化、介護保険の見直しなどで大きな負担が課せられ、国の重税、庶民大增税のもとで市民生活がますます厳しくなると思いますが、市長のご認識をお聞かせください。

本年１０月から本格稼働する障害者自立支援法につきましてお伺いいたします。

障害者の自立を進める上で、障害者の自己負担をふやしたことなど、自立生活とは大きくかけ離れ、公的な財政支出を減らすために決められた内容だと言っても過言ではないと思います。市としては、独自措置も入れて障害者に対するサービスを低下させない、現行のサービスを低下さ

せないということが必要だと思えます。今年度策定が計画されております障害者福祉計画の策定に当たって、障害者の立場に立った視点でどのような目標を持ってこの作業を進められるのかお伺いいたします。

職員研修についてですけれども、人材育成のためとして民間企業での職員研修を初めて実施するとしておりますけれども、どのような目的、計画なのか、具体的にお伺いいたします。

また、指定管理者制度、民間委託の推進という流れがこの施政方針の大きな柱にもなっておりますけれども、効率のよい行政は当然ですけれども、コスト削減だけを目的としますと、例えば省いてはいけない事業まで度外視する立場になりかねません。小泉政権になって、「官から民へ」とか、「小さな政府」とか、「公務員の既得権益打破」などという言葉が広く流布され、また、構造改革の名のもとに公務員労働者と民間労働者、現役世代と高齢者などの対立を意図的に政府は作り出し、働く人たちの中に分断や「あなたも努力が足りません」と自己責任論を持ち込んで、政治が悪いのではなく国民のほうが悪いと、このように思わせています。市民の暮らし、福祉の向上を担う公務員たたきを国民の中にあおっているのはその一例かと思えます。

住民から見て、むだな仕事を整理するのは当然です。職員の適正管理も、また当然です。しかし、先ほども申し上げましたけれども、安易に職員を減らしたり、賃金を引き下げたりすると、公共サービスを切り捨てることにもなります。官から民へと安易に職員を減らし、行政責任を放棄して市場任せにした結果が耐震偽装問題としてはね返ってきております。

私は、この施政方針の大きな柱となっております「適正管理の推進」という市長の方針ですけれども、やはり各部署の実態をしっかり調査して、そのもとで検討を求めたいと思えます。例えば当市の特徴から言いますと、370平方キロメートルという広い面積を持ち、その中でも67%から68%の森林面積も抱え、住宅地が点々ともしているわけです。守谷市を見てみますと、当市の10分の1以下の面積であると。守谷市のような市は、都市部にも近い、人口密度が高い、サラリーマン層も多いと、非常に効率的な行政運営が可能なわけですけれども、なかなか当市の場合にはそのようにはいかない面もあるかと思えます。どのように実態を調査され、今後、適正管理を進めていくのかお伺いいたしたいと思えます。

2番目に、入札制度の改革と公契約についてお伺いいたします。

昨年6月の定例会におきまして、市長になられて初めて大久保市長が所信表明を行いました。その際、私は、情報公開の推進によるガラス張りの市政づくりは市民の行政に対する信頼を得る上で特に大切なことであると述べながら、情報公開に対する市長の考え、また、交際費、食糧費などの全面公開を求めました。市長は、公平・公正な行政運営という観点からも、入札結果の公開についてホームページ等を中心に公開を進めていくとお答えになっております。そのお答えどおりに入札結果がホームページに掲載され、工事名、落札業者、落札金額が見られるようになっていきます。さらに、公平・公正な行政運営という観点からも、落札率や入札業者、入札金額などの入札経過のさらなる情報公開に努めてほしいと思えますけれども、いかがでしょうか。また、今年度の土木建設の工事等々、物品購入等の入札件数、平均落札率、それぞれお伺いいたします。

全国的には不況と下請けいじめ、さらには業者間のダンピング競争などの激化のもとで、劣悪

な雇用関係と労働条件の改善を求める声が高まり、公契約条例の制定を求める運動が全国的に広がっております。当市には、今議会にこれらの公契約条例を国に意見書を出してほしいという陳情が提出されております。公契約条例は、これは説明になりますけれども、国や自治体が公共及び委託事業を民間事業者に発注する場合、その事業に働く労働者の賃金を適正に確保させる制度です。それは、公共工事における請負契約に当たって、立場の弱い下請け業者や現場労働者の保護を図ることになります。また、指定管理者制度等によって民間委託された施設などで働く労働者の賃金・労働条件を保障し、行政サービスの質や安全性の確保にもつながるわけです。結果的に地域の賃金が引き上げられ、地元の中小業者の経営も安定することになり、自治体の税収アップにも結びつくものです。公契約条例の制定についてのご見解をお伺いいたします。

3番目に、PCB廃棄物処理施設建設計画の問題についてお伺いいたします。

私は、まず最初に、市長が3月1日、県に意見書を提出いたしました。知事あての意見書にPCB処理施設建設計画の問題で次のように明記いたしております。情報公開を活用いたしまして請求をしたものですが、この中にはこのように書かれております。

地域住民の賛同を得られない状況にあるので、市としても反対の立場をとらざるを得ないものである。なお、当市の企業誘致の基本的な考え方は、地域住民への安心・安全の観点からしても健康被害を及ぼすものには同意するわけにはいかない。また、健康被害の生じないものに関しては、地域の雇用拡大を基本として地域のイメージアップにつながる業種の企業立地を理念とするものであると。

地域住民からの反対の申し入れを真っすぐ受けとめられたことは大変心強い限りです。しかし、この問題は、まだ解決したわけではありませんので、昨年12月の議会に引き続いて二、三お伺いしたいと思っております。

宮の郷工業団地は、ご承知のように常陸大宮市とまたがってあるわけです。私はこの間、常陸大宮市の日本共産党の議員と一緒に3回にわたって交流センターふじなどを会場に住民の皆さんに向けた報告会や学習会を開いてまいりました。そして、でき得る限り住民の皆さんに資料を配布して情報を提供し、一緒にこの問題を考えていこうと訴えてまいりました。地域住民の方々からも地域を歩いて、区長さんなどからも意見を聞いてまいりましたけれども、この計画を知らない地元住民の方が非常に多いということがわかりました。また、地元の皆さんから、産廃の工業団地になってしまい、優良企業誘致が難しくなる、もし事故が起こったら農作物の被害や風評被害で地域経済も大きな打撃を受けると、本当に心配しておられました。

エコロジックジャパン株式会社の共同出資会社である日本車輛製造株式会社が愛知県半田市に建設いたしました1日最大3トンのPCB廃棄物処理施設、当市に建設している規模と同規模だと思いますけれども、この施設の安全性に疑問を持つ住民の再三の申し入れ、要望があったにもかかわらず、愛知県は設置許可をおろし、日本車輛は処理施設を建設したわけです。昨年10月から総合試運転を実施しております。今、差しとめ訴訟が起こるなど、地域住民の大きな反対運動が起こっております。この2月には、提出データの不備で試運転のやり直し、また、設置許可申請図面を無許可変更して処理タンクを大きくしていたと、こういう問題にもなって地元中日新

聞や朝日新聞にも大きく報道されたところ です。

建設はしないと県が決定するまで、また、業者が撤退するまで、私は広く住民にこれからも情報を知らせることも重要だと思います。12月議会で市長は広く情報を開示して住民の方々の意見を尊重して判断すると、これは県の意見書のためのご答弁だったかと思いますが、今後も、どのような情報を、やはり必要とする情報は提供していく必要があると思いますけれども、お考えをお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、私は宮の郷工業団地への企業誘致の状況について、昨年9月の決算特別委員会において質問しております。武藤建設株式会社のアスファルト・コンクリート再生処理施設や北越フォレスト株式会社が、建築廃材の破碎処理施設について建設概要書が提出されているにもかかわらず、一切この委員会のときにお話を聞くことができませんでした。PCB問題が起こり、この問題を調査する中でこれらの廃棄物施設の計画があることがわかり、啞然としたわけです。関係住民はもちろんのこと、議会や議員にまでなぜこのような情報が開示できなかったのか、今後、宮の郷工業団地の誘致に関する状況はその都度報告をしていただきたいと思います。いかがですか、できるでしょうか、お伺いいたします。

4番目に、幼稚園給食の問題点と今後の計画についてお伺いいたします。

当市では、幼稚園の給食が10園のうち6園で実施されております。新年度から太田進徳幼稚園と幸久幼稚園にパントリー設置のため1,744万7,000円の予算が組まれております。2007年度には、この2園についても給食が実施されることとなります。拡充されること自体、親たちからの希望もあり、大変評価いたしますけれども、問題がないわけではありません。大変、現在、残量が多いという問題があります。

なぜかと申しますと、学校給食センターでは、幼稚園及び小学校の献立と中学校の献立の2献立制、水府給食センターと里美給食センターは1献立制で調理されておりますので、そのために幼稚園は、3歳から5歳児までの園児が小学生と同じものを、あるいは小・中学生と同じものを食べており、そこに問題があります。

例えば牛乳ですけれども、200ミリリットル出されております。里美幼稚園では100ミリリットルですけれども、もうこの牛乳200ミリリットルを飲んでしまうとほかのものが食べられないと。これは3歳児についてですけれども、そのほかにも御飯とかソフト麺、このソフト麺については3歳児にも袋物が出されるわけですけれども、量の多い少ない、これは3通り、4通りありますけれども、納豆などは30グラム、これは中学生まで同じものが出されておまして、そのたれを納豆にかけるまでが本当に大騒ぎだと、こういう話も伺っているわけです。例えば、その一方で、当市の保育園の給食、これは年齢に見合った内容で調理されておまして、食べやすく、残量もないと聞いております。

幼少期に食べるものは、その後の人生の食生活にも大きな影響を及ぼすと言われております。当市の次世代育成支援行動計画の乳幼児等の健康の確保と推進の中で、乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間形成や家族関係づくりによる心身健全な育成を図ることが必要ですと、このように次世代育成計画の中に明記されているわけです。

このような幼児の給食の実態を教育長はどのようにご認識されておられるのかお伺いいたします。

5 番目に、就学援助制度についてお伺いいたします。

貧富の格差の拡大が深刻な問題となっている今日、教育扶助、就学援助を受けている児童生徒の割合が12.8%と、この10年間で2倍以上になっております。当市では、経済的な理由によって就学が困難だと認められる児童生徒の保護者に対しては、学用品、給食費、医療費などを扶助する就学制度の受給者が2005年度2月1日現在で準要保護で小学生82人、中学生71人と、要保護合わせますと163人、全体の2.9%、全国平均値から言えば低い数字になっております。現場からは、給食費の滞納も多く、担当者も頭を抱えているということも聞いておりますけれども、私は制度を知らない保護者も多いのではないかと思います。どのような方法で就学援助制度を知らせているのかお伺いいたします。

6 番目に、介護保険料の大幅値上げ問題についてお伺いいたします。

この問題につきましては、議案の中で伺ってもおりますけれども、非常に今回の介護保険の見直し、大幅値上げが予定されているわけです。1号被保険者1人当たり48.5%の大幅値上げです。4月からのこのような大幅値上げは市民生活に大きな影響を与えることは明らかだと思います。さらに、昨年10月からは、既に特別養護老人ホームなどの入所施設利用者から居住費・食費の自己負担が始まり、保険料の税制改正による影響が深刻です。65歳以上の高齢者の125万円までの非課税限度額の撤廃や老年者控除の廃止などで、1号被保険者の保険料が2段階一気に上がる人もおります。

そこでお伺いいたしますのは、この値上げの理由、そして低所得者への市独自の保険料の軽減制度がありますけれども、今後どのようになるのか、堅持されるのか、内容についてお伺いしたいと思っております。

また、値上げを抑えるために支払い準備基金の2億2,000万円、これは前年度と比較して若干ふえておりますけれども、このような基金の活用が考えられなかったのか。お隣の日立市では基金を使い、太田市よりも保険料が安いと聞いておりますけれども、伺いたいと思っております。保険料の大幅な値上げを抑えるために、一般会計からの補助をすることも可能だったのではないかと思いますけれども、ご所見をお伺いいたします。

7 番目に、放課後児童クラブ等、子育て支援についてお伺いいたします。

共働き家庭がふえる中、親が安心して仕事ができるとして学童クラブへの入所希望者が強まっております。現在、放課後児童クラブ、おた児童クラブを初め5クラブで、新年度からはせや児童クラブを開設するとともに、受け入れ児童を4年生まで拡大される方針が出されております。その一方で、新年度から児童クラブの利用料金、現行3,500円から5,000円に値上げすると。これは43%の大幅な値上げになります。既に希望する親から私にも相談がありました。そこでわかったわけですが、4年生まで拡大されたので2人入れようと思ったら、値上げの話を聞いて非常にびっくりしていると。子供にわけを話して2人とも入所をあきらめたと、こういう相談でありました。経済的にも子育てをしていくことが求められていると思っておりますけれども、なぜこのような子育て支援に逆行するような大幅な値上げを行ったのか伺いたいと思っております。

子育て支援センター等の事業についてですけれども、子育て不安を感じている親御さんたちがふえております。そのために子育て支援センター等の育児相談、育児講座など、非常に充実させていく必要もあると思います。

男女共同参画社会のセミナーで、当市で開かれておりますけれども、その6回の講座の中で男女の子育て、地域の子育てと、こういうテーマも1つありまして、子育て専門の茨キリの助教授に講義を受けたわけですけれども、このときに皮肉とも冗談ともとれるような、高齢者の方の受講者が多かったわけですから、そういうことで、「もう子育ての終わった方々が多いですね」と言われましたけれども、私はこの中で子育て真っ最中のお母さんたちにも、会場の広さ、参加できるそういう条件があれば、担当は違って、例えば保健センターのカンガルー広場などに参加している親御さんたちに情報を提供して参加させると、こういうようなことも必要だと思います。横のつながり、こういうことをやっていくべきではないかと思っておりますけれども、お考えを伺いたいと思います。

最後に、グリーンツーリズムと里山づくりについてお伺いいたします。

先月、県北グリーンふるさと振興機構主催によるグリーンツーリズムのシンポジウムに参加してまいりました。会場は満員でした。当市の同僚議員の姿も見られました。いろいろ勉強してまいりまして、グリーンツーリズムと里山づくりについてこの質問を挙げたわけですが。農山漁村などに長く滞在し、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人たちとの交流を楽しむグリーンツーリズム、これは単なる観光旅行とは異なり、感動もより深く大きなものになるのが魅力であることから注目されております。受け入れる側にとっても、自分の住んでいるまちのよさを知り、自然や文化を見直し、守ることにつながり、地域経済の活性化にも有効です。

また、住民との交流を仲介する滞在体験型学習型への展開を積極的に取り組めるようになれば、新規就農や定住するような動きにもつながるのではないかと思います。また、日本の昔ながらの食や地元の伝統料理にさまざまな知恵も詰まっております。スローフード、伝統の食品や食習慣を再評価し、消えてしまいそうな農産物を守るとともに、高品質な食品を保護し普及していこうという運動にもつながっておりますけれども、グリーンツーリズムとスローフードの推進、どのようにお考えになっておられるのかお伺いしたいと思っております。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 宇野議員のご質問にお答え申し上げます。

まず最初に、市長としてこの三位一体改革によって地方の財政にかなりの厳しさが出てきている、こういうことに関して市長はどのようなアクションを起こしているのかというようなお話がございました。ご案内のとおり、国に対します市長会としての要望事項等につきましては、地方6団体の中の市長会のメンバーとしてそれを行っているところであります。また、茨城県の市長会におきましても、そのような内容のことを取り決めをいたしまして、県あるいは国に対して要望書等を出しているわけでありまして、

さらに、この足並みがそろっているわけではありませんが、常陸太田市等につきましては、特

に地方交付税に依存する割合が高いと、こういうこともございまして、個別に中央省庁に対して要望に参上している、そういう状況下にあります。いずれにしても、この三位一体の改革におきまして地方の財政を支えていたものが減らされたままでは困ると、こういう考えを強く持っておりまして、今後ともそういうことに向けまして活動をしていきたいと、こう思っているところであります。

2点目に、特に介護保険制度等の税率の値上げ等をめぐりまして、宇野議員、常々よりその持論として「サービスは大きく、負担は小さく」ということを申されておりまして、全体的な考えとしては同調できるところは当然あるわけでありまして、それにも財源的に限度がございまして、サービスをする中でこの税負担については受益者にも当然負担をしていただくことは、これからもそういう考えでいく必要があると、こう思っておるところでございます。

そのような観点から、障害者福祉につきましてのこの施政方針に関係しましてご質問がございました。障害者への財政的な負担軽減の考え方ということでございまして、この4月から障害者自立支援法が制定されました。これを受けまして当市におきまして、この介護や機能訓練、あるいは医療補装具等のサービスをこれからも引き続きやっていくわけでありまして、これらに関しましては、その費用の9割を国、県、市町村が負担をし、残りの費用1割につきまして自己負担をしていただく制度でございまして、市は25%を負担する。国が50%、県が25%でございます。9割の中身でございます。

そういう所得に応じまして、しかし1割を自己負担していただくわけでありまして、所得に応じまして上限額を決めてございまして、自己負担が重くなり過ぎないように制度的にはなっております。支援費制度を施行いたしました後、このサービス利用者が急速にふえると予想される中にありまして、今後さらにサービス量を拡大していきますために、費用を皆で支え合うという考え方も必要でございまして、障害者自立支援法の趣旨から利用者にもご負担いただいでやっていくべきと考えているところでございまして。

次に、施政方針の中で職員研修の具体的な目標、位置づけ、あるいは定員管理の考え方についてのお尋ねがございました。

まず、職員の研修についてでございますが、地方公共団体におきまして昨今の多様化・高度化する市民ニーズを的確にこれをとらえ、効率的かつスピーディーに対応することが求められるようになってきたわけでありまして、そのような中で、職員1人1人の資質の向上が不可欠となってきております。このため、既にお配りしております行政改革大綱の中に人材育成の推進を位置づけて、職員研修の充実強化を図っていく考えでございまして。

具体的な計画といたしましては、これまでの人材育成基本方針の見直しを行いますほか、新規採用職員研修、全職員研修等の庁内研修、さらには県庁等、県自治研修所等への派遣研修、近隣市との合同研修等を積極的に行いますとともに、自己研さんを促す通信教育研修も実施してまいります。また、各職場におきます日々の仕事を通じた職場内研修、OJTにつきましての充実強化、あるいは職員の危機意識や改革意識を醸成いたしますため、民間企業での研修も予定しているところでございます。

具体的には、この民間研修におきましては、ひたちなか市にあります日立カーエンジニアリングに依頼いたしまして、派遣対象職員として年齢的には30代から40代の主任または係長クラスの方を派遣いたしまして、民間での業務改善等についての事例等、その手法についても研修してくることといたしております。なお、受け入れ側の体制にもよりますが、1回に5人程度ずつ派遣いたしまして、これを繰り返し行う中で、該当職員の研修をしてみたいと思います。

次に、定員管理の考え方についてご質問がございました。職員の定員管理につきましては、昨年12月に定員管理適正化計画を策定いたしまして、平成18年1月に決定した常陸太田市行政改革大綱の中にこれを織り込んだ次第でございます。この計画は、平成17年4月1日現在、職員数760名おりますが、これを平成22年4月1日までに10.7%、81名でございますが、削減いたしまして679人以内とする数値目標を定めたところでございます。行政のスリム化と行政水準の向上を図りますとともに、この数値の目標を達成していきたいと、こういうふうに思います。

目標達成のためには、各部門におきます事務事業を精査検証し、対応すべき行政需要の範囲や施策の内容、手法を改めて見直しを行い、組織の合理化、あるいは職員の適正配置に努めますとともに、積極的な民間委託の推進及び指定管理者制度等の導入、さらには人材育成の推進等を図ることがこれらを達成していくために大切であると考えております。もとより行政サービスの低下を招かないように十分配慮しながら、勧奨退職の推進、あるいは退職者の補充をできるだけ絞りまして職員数の抑制に取り組んでいく必要があると、こういうふうに思うところであります。

次に、工業団地への企業誘致に関して、PCBに関しては、議員、情報公開請求の中で市として県に対して反対の意見書を提出したことはご案内のとおりでございます。

考え方といたしまして、私は前にも申し上げましたように、市民の健康に被害を及ぼすようなものについては、これを容認できないという考え方は、今、貫いていくつもりでございます。そして、議員からご質問のありましたのは、住民への情報公開等についてのお尋ねでございます。

ご案内のとおり、工業団地への企業の進出につきましては、企業の経営戦略としての位置づけということも当然でございますので、そういう話が県や当市の窓口に引き合いがあったからといってすぐにこれを公表することには問題もあるわけでありまして、しかし、基本的には、この工業団地への立地に関しては、その情報公開は何らかの形でこれを行っていく必要があると考えているところでございます。

ただし、毎回毎回これを本当に地域説明会その他も含めてやっていくのかどうかというような、これから先の大きな問題もございまして、茨城県と工業団地の立地自治体とで今、循環型産業等も含めた適正な企業の立地につきまして検討を進めているところでございます。これらの中で誘致の場合の基準につきまして十分に研究をしてみたいと思います。

その基準として定まっているわけではございませんが、例えば申し出のあった時点で、その検討するまでもなく、これをお断りするような企業も中にはあると思います。さらには、問題がなく、立地を進めることのできる企業もあります。住民の皆様にお諮りして、皆様のご意見をいただいた中で判断していかざるを得ないような企業等も出てくるものと、当然のことではありますが

考えております。これらのことを県と工業団地立地自治体との間でそういう何らかのきちっとした基準になるかどうかは問題あるうかと思いますが、これらを決めていく必要があるだろうと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の2点のご質問にお答えいたします。

まず、幼稚園児の給食についてでございますけれども、園児の給食につきましては、園児の実態や実情に応じて豊かできめ細かな食事の提供ができるように努めているところでございます。議員ご指摘がありました幼稚園児の給食の量でございますけれども、園児に対しましては小学校低学年より米飯が10グラム、ソフト麺が20グラムを少なくし、園児に合わせた配食を行っております。パンにつきましては、小学校低学年と同様の40グラムでありますけれども、これにつきましては、茨城県学校給食会がパン製造者へ原料の小麦粉が給付されまして定められたグラム数のパンを製造しているためでございます。

議員からご発言がありましたように、現在、水府、里美センターでは1献立となっておりますし、また、市の学校給食センターでは小学生用と中学生用の2献立で実施しております。さらに、幼稚園児のための1献立をふやすことになりますと、調理機器あるいは時間等の面から極めて困難な状況でございます。

なお、学校給食センターでは、年6回、学校給食主任会議を開催いたしまして、予定献立の内容を検討したり、あるいは味つけや量などにつきましても幼稚園側から意見や要望を聞きながら進めてきております。今後とも関係者の意見を聞きながら、改善できるものについては対応してまいりたいと考えております。

続きまして、就学援助制度についてのご質問にお答えいたします。

就学援助制度の周知の方法につきましては、市民生活ガイド及びホームページに掲載し、周知を行っているところでございます。また、教員による児童生徒の家庭訪問時において、家庭状況の確認をしております。4月に広報等に掲載するなど、市民への周知につきましては、今後もよりよい方法を検討し、周知を図ってまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 入札制度の改革と公契約条例についてのご質問にお答えいたします。

初めに、入札に係る落札率でございますが、18年、ことしの2月末現在であります。工事等につきましては316件、94.10%、物品・役務は272件、89.58%、合計で588件、93.32%でございます。平成16年度の工事等につきましては95.64%でございますから、1.54ポイント下がっております。常陸太田市の一般競争入札は、原則として設計金額が土木3,500万円以上、建築5,000万円以上の工事について、市内A及びBランクの全業者を対象として条件付き一般競争入札として行っております。国・県は一般競争入札の拡大方法としまして

対象工事金額を引き下げていることから、当市でもこれらについて検討し、進めてまいりたいと考えております。また、電子入札制度につきましても、県と同時に導入する方向で考えております。

次に、入札結果につきましては、ことしから市のホームページでも公表しております。指名競争入札に指名した業者の指名通知後の早期公表につきまして国は原則としておりましたが、談合を助長しやすいとして事後公表へ試行を始めています。このことから、指名競争入札に指名した業者の指名通知後の早期公表につきまして、市のホームページにも掲載するということにつきましては、当面考えておりません。指名の公平性等の確保につきましては、各種の規程等を設けて指名選定の委員会や選定基準の設置、随意契約の制限、指名の選定理由の公表等、恣意的な指名とならないよう努めているところであります。今後とも指名の公平性の確保には努めてまいりたいと考えております。

次に、公契約条例につきましては、日本がILO95号条約をまだ批准していないことと加えて、国の所管事務でもあることから、茨城県に準じて国の対応を見守りたいと考えております。市の建設工事に当たりましては、県が賃金状態を調査して設定している労務単価を採用し、労働者の賃金について配慮しております。さらに契約に当たりましても、建設業退職金共済事業の加入等についても確認するなど、労働条件にも配慮しているところでございます。また、建設工事等につきまして、労働安全衛生法や労働基準法に違反した場合には指名停止としており、公共事業工事等に従事する労働者の安全等にも配慮しておるところでございます。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長(増子修君) 介護保険料の大幅引き上げの問題についてご質問がございました。

介護保険の見直しについてのご質問でございますけれども、初めに保険料が基準月額3,650円、年額で4万3,800円とした理由であります。主な理由としましては、1つ目が高齢者人口が増加することが見込まれ、これに伴い要介護等認定者も増加しまして、自然増によるものでございます。2つ目としましては、第1号被保険者保険料負担割合が現行の18%から19%に変更となるためでございます。3つ目としましては、市内に50人定員の特別養護老人ホーム、この基盤整備が図られることになりまして、これの保険給付費が平成17年度と比較して2億5,700万円程度の増となるものでございます。

次に、保険料の低所得者に対する独自軽減であります。今回の改正で、所得段階で区分が現行の5段階から6段階になりました。低所得者に対する負担割合が見直されたところではございますが、独自軽減につきましては引き続き実施してまいりたいと考えております。

それから、次に、支払い準備基金から保険料を引き下げのためにもっと活用できなかったのかというご質問がございました。支払い準備基金に対する考え方としましては、最低限必要とする額を除きまして基本的には次期計画期間において充当すべきものとの考えから、第3期につきましては取り崩し可能な7,250万円を取り崩しまして、残りにつきましては平成18年度からの制度改正に伴う地域支援事業などの新規事業を初め低所得者対策としての高額介護サービス給付

が増加するなどの不透明な部分がありますので、健全な介護保険の運営ができるよう、基金の有効な活用を図ってまいりたいと考えております。また、一般会計から介護保険事業への繰り入れについてでございましたが、給付費の市の負担分と、あと給与及び事務費等については可能となっております。

それから、放課後児童クラブの子育ての支援についての中でご質問がございました。

児童クラブの利用料金の値上げにつきましては、平成10年にさたけ児童クラブ開設以来、おやつ、傷害保険料等の実費相当分として料金を設定して月額3,500円ということで運営をしてまいりましたが、現在までに5カ所開設しまして、平成18年度には世矢小学校を開設いたしますので、計6カ所の開設になります。予算上におきましても膨らんできている状態にあります。このような中、昨年12月に利用料金の改定についてのアンケートを実施しました。保護者の方への利用動向を調査した結果、ご要望が多くありました4年生までの受け入れ実施をする中で、保護者の方へのご負担をお願いすることとしたものでございます。

次に、全小学校への児童クラブの設置についてということもございまして、これにつきましては、地域のニーズ等小学校の状況を踏まえながら、国や県の補助事業についても研究した中で実施できるような方向で検討したいと考えております。

次に、子育てに関する相談業務についてですが、保育園は地域に身近な福祉施設として子供と家庭を支援し、今日に至っては福祉ニーズの変化に伴いまして子育て支援センターを開設するなど、子育て支援のよりよい環境づくりに取り組んでいるところでございます。

現在、本市で常陸太田地区、金砂郷地区、里美地区において子育て支援センターを活用し、子育てに悩みや不安を抱えている保護者、または近隣に子供がいないために、ほかの子とのかかわり等に慣れない子供などに対しまして、少しでも解消の一助となるよう、育児相談を初めとしまして園庭の開放、出前保育、子育て育児講座、交流保育、さらには保健センターで行っております1歳6カ月児から3歳児健診、カンガルー広場、こんぺいとうクラブ等での相談などを実施してきております。相談内容としましては、育児に関しては人見知りが多い、母親にべったりしているとか、友達と遊べない、健康に関しては肥満がみ、成長が遅いとか、寝つきが悪い、食事に関しては偏食、断乳ができない、離乳の進め方などについて多くの悩みがございまして、不安を抱えている状況にございまして。

成果といたしましては、心配や不安を話し合い、情報を得ることによりまして、安心感が持てたとか、人見知りがひどく人とかかわれなかったけれども、今は親子ともども明るくなり、みんなと遊べるようになったとか、合併によりまして他の地域の交流が図れるようになったなどと良好な環境が伺えるところでございます。今後も利用者のよりよいサポーターとして、例えば出前保育であれば地域の状況、講座に関しましては個々の意向等を反映するなど、多種多岐に配慮をした内容や周知方法に工夫を凝らしながら、引き続き努力してまいりたいと考えております。

また、先ほどございました男女共同参画社会での茨城キリスト教大学のお話の中で地域の子育ての参加の話がございましたが、横の連携ということで、これにつきましても、どのような場所で活動できるか、この辺については協議をしてまいりたいと思っております。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） グリーンツーリズムと里山づくり，スローフードの推進についてお答えいたします。

本市のグリーンツーリズム事業といたしましては，常陸秋そばオーナー制の推進事業，コシヒカリオーナー制の推進事業，そば打ちや豆腐，みそづくり，こんにゃくづくり，木工体験事業，森林づくり事業などの農業体験事業が行われているわけでございます。これら4地区で行われているさまざまな農業体験事業を生かしながら，本市の自然，観光資源，地域資源等連携を結びつけまして，観光・農業面からの相乗効果が高められていくようなことが必要であると考えてございます。また，昨年行われました全国グリーンツーリズム研究大会，里美地区での里美ふれあい館，プラトーさとみでの体験交流での経験，そして漫遊いばらき観光キャンペーンの一環事業の水府里美地区そば打ち，しいたけ狩りなどの農業体験観光ツアーの実施状況，さらには里美・水府地区での森づくり都市住民との交流事業なども十分に生かしてまいりたいと考えております。これからも地元農作物での郷土料理と買い物と湯をセットした事業推進や「休日を農村で過ごす」と名打ち，民泊による観光と余暇を楽しめるようなスローフードが楽しめる事業展開等を進めてまいりたいと考えております。

推進体制については，連絡協議会などの組織を編成しまして，農業体験交流団体，それから，観光関係団体関係者などによってお互いに情報を交換し，各関係団体のアイデア，おもてなしなど，議員ご質問のように地場産品を使った郷土料理，スローフードの推進，あるいは滞在体験のメニューなどのプログラムを企画いたしまして，ネットワークを進めながらグリーンツーリズム事業の推進に努めてまいりたいと考えております。今後においてもより一層観光事業や関係機関との連携を密にするとともに，県とタイアップを図りながら事業の展開に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 先ほどの答弁でI L O 9 5号と申し上げましたが，9 4号と訂正させていただきます。大変失礼しました。

議長（生田目久夫君） 5 4 番宇野隆子君。

〔5 4 番 宇野隆子君登壇〕

5 4 番（宇野隆子君） 2 回目の質問をいたします。

この受益者負担の大幅な引き上げ，特に介護，国保についてですけれども，確かに市長がおっしゃいますように財政的には限度があります。受益者負担も，これはもちろんやむを得ないことで，私はゼロにしてほしいと言っているわけではないわけですね。やはり財源をこうした今，生活に本当に密着した，そして大変な思いをしているところに，さらなるこの重税，これを少しでも軽減させるために，やはり財源をここに振り向けてほしいと，こういうことでやはり不要不急の見

直し等々もありますけれども、この面でのお考えを伺ったわけです。やはり、本当に少ない年金からこういう介護保険が平均48%、50%近くもさらなる増税で引き落とされるというのはどういう思いかということですね。そういう痛みもご認識されているかと思えますけれども、もう一度その辺での考えがどうだったのか伺いたいと思います。

民間への職員の研修ですけれども、私はこの目的について業務改善手法等々の研修だと言われますけれども、自治体というのは、まず一番大事なことは住民への福祉の増進、暮らしの向上ですね。民間というのは、企業は利潤の追求ですよ、最大にあるところはですね。その中で業務の改善、どういうことなのかということなんですけれども、コスト削減等々なのかということなんですけれども、私はこれは逆ではないかと思うんですね。おのずと職員がやはり自分の市の職員としての、公務員としてそれぞれ時事問題についてもしっかり認識して、いつでも住民の目線で、立場に立って事業を進めていけば、資質も自然と身につけられますし、仕事の上でもそういうことが反映されるのではないかと。こういう人が少ないときに業務改善手法等々を学ぶために私は民間へのこういう研修は要らないと思えますけれども、もう一度その辺のお考えを伺いたいと思います。

入札制度ですけれども、これについてはいろいろありますけれども、ちょっと項目が多過ぎたため時間がなくなってしまっただけなんですけれども、1つは、先ほど94.何%かということでしたけれども、例えば昨年7月21日、国庫補助関係の事業で林道開設工事などがあるわけですけれども、こういう中では指名10社かけておきながら、落札率59.48%、低いわけですね。こういうところでは本当に損をしながらこれだけの2,500万円、予定価格3,927万円ですけれども、もう1,400万円も損をしてこれだけの仕事が本当にできるのかどうかと、こういう問題。あるいは市道の舗装工事など、これ、7月4日、2件ありますけれども、これらはいずれも746万円の事業、493万円の事業と、こういう低い事業をどういうところを指名しているかといいますと、例えば武藤建設、秋山工務店、岡部工務店、昭和建設、鈴縫工業と、こういうAランクですね、それから、どちらもそうなんですけれども、そういったこの小さい規模で十分地元でできるものを、なぜこういうAランクの企業を指定指名しなければならないのか、こういう問題についてもひとつお考えをお伺いしたい。

それから、ごみ収集運搬業務委託ですけれども、5地区5事業者がそれぞれ指名をして、それぞれ1つずつとっているわけなんですけれども、落札率は一番低いところでは98.4%から、高いところで99.6%と、こういう100%に近い高どまりで、こういう入札がどういうふうになっているのかなと。予定価格は公表しておりますけれども、本当にきちんとした競争入札がされているのかと、この辺もひとつ疑問に思うわけでありまして。この辺での入札の改善検討を今後どのように考えているのか伺いたいと思います。

それから、12月にも出しましたけれども、きちんとそういう工事が設計図書のとおりなされているかどうか、こういうこともチェック機能を十分働かせていただきたい、このように思います。

P C B 処理施設計画の問題等につきましては、私は引き合いがあったところなどは9月の決算

のときにもいろいろ話されましたけれども、こういう産廃の施設については一言もやはり説明がなかった。ですから、いろいろ業種によって、産廃施設でなければいろいろ企業の都合もありましようから、企業名は伏せた上で引き合いになっている業種の報告、私がお願いしたいのは、特に産廃施設の計画が出たときに、こういうときにはいち早く議会にも報告してほしいと、こう思うわけですけれども、産廃施設の計画、今後出てきた場合の対応、これの報告をもういち早くお願いしたい。これについてのみお伺い、ご答弁をお願いいたしたいと思います。

給食の問題では、残念ながら教育長さんは少し認識不足かなと。私は非常に愛保育園等々、保育園の中ではその年齢に合った給食がなされておりまして、同じ3歳児と幼稚園の3歳児では全然違うんですね。ハンバーグ1つとってみても、本当に子供の3歳の口に合ったやわらかい、小さいのが3つくらい並ぶんですけれども、学校給食ですと小学生の献立ですから、大きいものがぼーんと出てきて、非常に食べにくいと。やはり幼児に合う、それにふさわしい、本当に楽しく食べられる幼児向けの献立が、保育園並みの献立が必要なのではないかと。できれば、今後幼稚園をこれから拡大していくとなりますと、700食近くになるわけですね。ですから、新しく幼稚園向けの施設をきちんと給食センターとしてつくるのか、そういうことも含めてきちんと検討して欲しいと思うわけですけれども、もう一度その点についてお伺いしたいと。

それから給食費、幼稚園が4,200円、小学生が4,300円、中学生が4,400円と、合併で統一されてそれぞれ給食費が値上げになりましたけれども、幼稚園の3歳児についてはもう少し給食費は低くてもいいのではないかと、こういう父母の声もありますけれども、この辺でのご検討はいかがでしょうか、お伺いいたしたいと思います。

就学援助制度について、これについてはまだまだ知らない人が圧倒的に多いと思います。ホームページにも掲載しているということですが、できれば2月の小学校入学時にきちんとプリントしたものを全父母の方に渡して、こういう制度があるということを知りやすく説明して、必要ならば申請を受け付けてほしい。今度、法制度の改正によりまして、民生委員さんの意見は取りつけなくてもいいというようなことになっておりますけれども、その辺での改善を求めたいと思いますけれども、ご見解を伺いたいと思います。

介護保険制度については、一般会計からの繰り入れ、これは私も調べましたら、できるんですね。国は3原則ということで、いろいろ一般会計からの繰り入れ等々、保険料も全額免除等々、不適切だと言っておりますけれども、それは助言に過ぎず、自治体がそれに従う義務はないと、皆さん方の主体性を尊重しているということが、これは坂口厚生大臣が2002年3月19日に我が党の質問で答弁しておりますので、一般会計からも高い介護保険料の場合には十分その財源の中でより低く負担を軽くするために努力もできると思いますけれども、こういうことで認識を新たにしていきたいと思うんですけれども、この辺、どのようにお考えになりますかお伺いいたしたいと思います。

放課後児童クラブですけれども、非常に1,500円の引き上げは大きいですね。先ほど言いましたけれども、46%でしたか8%に引き上げになるということで、今、少子化で子育てを最大限努力していこうというときに、このような大幅な引き上げというのは全く認められないと、一

体執行部は何を考えているんだと私は言いたいです。特に、今、196名の方が利用されておりまして、その中で聞きましたら28の方がひとり親の世帯であると。そういう方は、仕事に出るにしても、母親のほうだとパート、なかなかフルタイムで働けないという人もおりまして、こういう方のきちんとした減免も制度としてつくっていかねばならないと思いますけれども、私はもう半額、あるいは無料と、これでもいいと思いますけれども、このあたりの考えをお伺いしたいと思います。

グリーンツーリズムにつきましては、いろいろと私も考えがあったわけなんですけれども、時間がなくなりましたので、先ほど半分に質問をとどめたんですけれども、まあ今後、これまで里美地区のあの豊かな自然を利用して森に木を植えようとか、いろいろな事業が行われてきて、やはりそういった団体を、きちんと協議会などをつくって、そしてやっぱり市がそこで中心になってそういう人たちとグリーンツーリズムあるいはスローフード、まちの活性化について協議をしてほしいと。一昨日の同僚議員の質問では、まだ19年度に考えたいということなんですけれども、本当にこれは遅いと思うんですよ。ですから、今、住民の皆さんもがんばろうとしているときに、やはりしっかりと行政がそういう声にこたえてやっていくと。早く農政課にするのか商工観光課にするのか、きちんと窓口をはっきりさせて取り組んでいくべきだと思いますけれども、ご見解を伺いたいと思います。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 宇野議員の再度のご質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、最初に出てまいりました介護保険制度の大幅値上げ、こういうことをするのではなしに、もっと一般財源からの投入というようなことも考えて市民の負担を軽減してはというようなお話でございます。

かねがね私も申し上げておりますとおり、限られました財源の中でそのむだを排除しながら、そして、住民福祉の向上にその財源を振り向けていくことは基本に置いているつもりでございます。介護保険につきまして本当に住民の皆さんのご負担がふえるという点では申しわけないわけではありますが、一般財源、ご案内のとおり、この予算を編成するに当たりまして約30億円強の要求ベースでの膨らみがございました。それらを精査いたしまして30億円を圧縮したわけでございますが、いろいろな意味での福祉の向上という施策の中でこういう手法をとらざるを得なかったと、こういうことでございますので、ご理解を賜りたいと思います。先ほど言ったこととやっていることが逆ではないかと、こういう話があるかという面もあるかと思いますが、例えば国保につきましては一般財源からの繰り入れを検討し、対応してきたということでございます。

そんな中で、財源の経費の節約その他も考えまして、今、民間企業での研修ということは逆じゃないかというご指摘がございましたが、はっきり申し上げまして民間企業での経費の削減等の手法、こういうものは我々のこの行政にいる人間よりもはるかに進んでいる面がございます。これらを勉強することによって、日常の業務の効率向上、むだの排除等に資することは決して行政

にとってはむだではなく、むしろ必要なことであると考えましてこれを進めていきたい、そういうふうにするわけでありませぬ。

もう1点、工業団地への企業誘致に関して、産廃関係については情報公開をせよと、こういうお話がございました。

先ほど1回目のご答弁を申し上げましたとおり、今、県と工業団地立地自治体との間でこれから先のこの循環型産業等も含めました適正な企業の立地ということについて検討を加えているところがございます、そういう中で議員のご意見も反映させる方向の検討を進めていきたい、そういうふうに思います。いずれにしましても、その産廃物、あるいは風評被害、あるいは市民の皆さんがご心配になるような、そういう企業立地に関してはこれを情報公開して、地域での意見をいただいた中で最終的な判断をしていく必要があると、そういうふうになっております。

議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） 再度のご質問にお答えいたします。

落札率が60%に満たないで大丈夫かというようなご質問でございますが、工事には監督員2名を選定しておりまして、進捗等につきましても、設計等どおりに進行しているかということにつきましてもいろいろチェックをしているところであります。低価格工事につきましては、特に問題があるとは聞いておりませぬ。

次に、舗装工事につきましては、専門的な工事内容であります。幅員が長かったり、工事価格が大きいものにつきましては、工事の品質を確保するために大きな企業に発注しています。市内の業者で舗装工事ができる業者が大変少ないものでございますので、Aランクの10社ということになったわけでございます。

次に、ごみ収集委託につきましては、予定価格を事前には公表しておりませぬ。100%に近い落札率が問題ではないかということですが、入札の結果によるものでございます。

以上です。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えいたします。

まず、給食にかかわる点でございますけれども、園児が食する味や大きさ、あるいは食べやすさの工夫等につきましては、保護者、関係者よりご意見を拝聴いたしまして、さらに食材の納入業者との調整等を図りながら、引き続きセンター方式により安全・安心な給食が提供できるように努めてまいりたいと思っております。

それからもう1点、給食費のことが出てまいりましたけれども、当市の場合、幼稚園児、月額1人4,200円をいただいているわけでございますが、これに関しましては、他市と比較いたしましてもほとんど差はございませんので、現状のとおりと考えておるところでございます。

続きまして就学援助制度についてでございますが、先ほど申し上げましたように市民生活ガイド、あるいはホームページ、教員による周知徹底を図ってきたわけでございますが、さらに広く

周知ができるように、いろいろな方法を拡大しながら対応策を検討してまいりたいと思っております。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） ただいま再度のご質問がございました。

介護保険の事業への一般会計からの繰り入れの件でございますけれども、私どもの認識では、できないということで聞いておりますので、今後確認をしてまいりたいと思っております。

それから、放課後児童クラブについての利用料金値上げに伴う減額のご質問がございました。これにつきましては、一応、今まで3,500円を5,000円ということでしたが、母子・父子家庭関連の現在の中で28名程度おりますけれども、この方に対しては従来どおりの3,500円に対応してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） グリーンツーリズムの推進体制の点で再度のご質問にお答えいたします。

ご答弁申し上げましたように連絡協議会を設置することになりますが、これらの設置については平成18年度早々にできれば設立していきたいと考えてございます。

それから、これらの担当窓口でございますが、田所議員の中でご答弁申し上げましたとおり、農政課の中で担当窓口を置いて推進してまいりたいと考えております。要するに事務分担という中で当面对応して、その中で担当を置くという形で対応してまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 54番宇野隆子君。

〔54番 宇野隆子君登壇〕

54番（宇野隆子君） 3回目の質問をいたします。

増税については、理解はできかねるということをはっきり申し上げたいと思います。

幼稚園の問題ですけれども、私は、食材の搬入のとき等々が出ましたけれども、保育園の給食と、それから幼稚園の3歳から5歳児の給食というのは違うわけですね。先ほど申し上げているように、学校から小学生あるいは小・中学生と同じものが運ばれてくるということで、野菜にしても、じゃがいもにしてもにんじんにしても具体的に言いますと出ると。それから、味も辛いなと思うときもあると、こういうような話もあるわけです。たくさんあるわけです。ですから、残量があるわけですよ。幼稚園の残量がある。保育園のを幼稚園の同じ3歳児が食べてもいない。だから、結局、幾ら学校給食センターが一生懸命幼稚園生のためにつくろうと思っても、これは無理なわけですね。実際に2献立制で幼稚園児向けの給食は今難しいわけですから、何かやっぱり方策を検討すべきではないかと。それに幼稚園児のために給食献立を別にきちんとつくると、そういうことを検討してほしいと、そういうことをお願いしているわけなんですけれども、もう一度伺いたいと思います。

放課後児童クラブについては、これについても減免制度はつくるということですが、そ

れにしても相当の値上げで、子育て支援に全くなっていないと、非常に残念です。

入札については、先ほどさまさまの結果を、私、出しましたけれども、そういうことについて、ですから今後どのように検討していくのかどうか、検討しようと考えているのかどうか、もう一度そのことについてご答弁いただきたいと思います。

以上で3回目の質問を終わります。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

総務部長（萩谷暎夫君） ご答弁申し上げます。

入札制度の改革につきましては、これからいろいろな検討は加えていくものと思っております。今後とも検討してまいります。

議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 給食に関する3回目のご質問がありましたので、お答え申し上げたいと思います。

議員ご発言のように、愛保育園のいわゆる自校方式とセンター方式ということの違いが出てきているわけですが、センター方式で、すべてセンター方式から自校方式に変えていくことについては、先ほど申し上げたように非常に困難な状況でございますので、センター方式を整えながら、その中で食べやすい工夫、あるいは量の問題、そういうものについても適切に対応していけるようにしていきたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 2回目のご質問の中で先ほど一般会計の繰り入れのお話がありました。県に確認したところ、給付費の市の負担及び給与及び事務費以外はできないということで確認いたしました。

以上です。

議長（生田目久夫君） 以上で、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、3月24日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時23分散会